

福島県復興計画（第1次）進捗状況

～新生ふくしまを目指して～

平成24年6月

福島県



福島県復興計画（第1次）進捗状況（平成24年6月） 目次

○ ふくしま宣言	p. 2
○ はじめに	p. 3
I 復興計画（第1次）の概要	p. 4
II 重点プロジェクトの進捗状況	p. 6
1 環境回復プロジェクト	p. 7
2 生活再建支援プロジェクト	p.12
3 県民の心身の健康を守るプロジェクト	p.15
4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト	p.18
5 農林水産業再生プロジェクト	p.21
6 中小企業等復興プロジェクト	p.26
7 再生可能エネルギー推進プロジェクト	p.29
8 医療関連産業集積プロジェクト	p.32
9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト	p.34
10 ふくしまの観光交流プロジェクト	p.37
11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト	p.40
12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト	p.43
III 資料編	p.46

ふくしま宣言

2011年3月11日午後2時46分。

あの日、あの時を迎えるまで、このふくしまの姿を誰が想像できたでしょうか。

大地震、大津波は、多くの尊い命と穏やかだった私たちの暮らしを、非情にも奪い去りました。

原子力災害は、美しいふくしまを一変させました。

さらに、風評被害は、地域の活力を奪い、私たちの心までも深く傷つけました。

この1年、福島県民は、深い悲しみや悔しさを抱えながら、ある人は、住み慣れた土地を追われ、ある人は、少しでも元の暮らしを取り戻そうと汗を流し、またある人は、家族離ればなれの生活を選びました。そして、見えない放射線への不安とも闘いながら、それぞれが必死に毎日を生き抜いてきました。

これほど厳しい状況にあっても、取り乱すことなく、地域のきずなを大事にしながら、一生懸命頑張っている県民の皆さんを、私は誇りに思っております。200万県民一人一人の努力と温かい心に、深く敬意を表します。

全国、そして世界の皆さん、これまでの、心のこもった数え切れない御支援に、福島県民は大いに助けられ、励まされ、勇気をいただきました。改めて、心より感謝を申し上げます。

皆さんの支えと県民の努力があって、このふくしまにも、今ようやく復興の芽が出始めました。

この小さな芽を、私たちみんなの手で、しっかりと大きく育てたい。そして、やがて大きくなつたその木の下に、笑顔あふれる子どもたちが集まる、こうしたふくしまを、私は創っていきたいと考えています。

地震・津波という自然災害に始まり、原子力災害さらには風評被害、人類がこれまで経験したことのない、このような多重の災害が、なぜ起きてしまったのか、私たちはしっかりと考えなければなりません。

「自然の脅威に対する十分な備えができていたか。」

「科学技術の力を過大に評価していなかったか。」

「原子力を扱うことの難しさと正面から向き合ってきただろうか…。」

これらの問いの中に、未来への大切な教訓があるはずです。

私たちは、科学技術の力を過信することなく、自然の持つ力の大きさをもう一度しっかりと心に刻み、全ての人が安心して暮らせる社会づくりを進めていきます。

そして、二度とこのようなことが起きないよう、県内の原子力発電所を全て廃炉とすることを求めながら、再生可能エネルギーを推進し、原子力に頼らずに、発展し続けていくことができる社会を目指します。

今、全世界の人がFUKUSHIMAを見つめています。私たちは、地域の発展と地球環境の保持が両立できる新しい社会の在り方を、さらに、そこに暮らす人々が共に支え合い、地域の文化や誇りをつないでいくことの大切さを、復興していく自らの姿をもって、世界に示してまいります。

ふくしまが選んだ道は、決して平坦な道ではありませんが、県民は、すでに前を向いて立ち上がり、歩き始めています。県民が心を一つにして、この困難に立ち向かってまいります。

「私たちは必ず、美しいふるさとふくしまを取り戻します。」

「私たちは必ず、活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。」

「そして私たちは、このふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。」

災害発生から1年を迎えた本日、これを「ふくしま宣言」として、全世界の皆さんにお誓いいたします。

2012年3月11日 福島県知事 佐藤 雄平

はじめに

- 福島県では、昨年、大地震に大津波、原発事故、さらには、新潟・福島豪雨、台風15号など、未曾有の大災害に見舞われました。
- 現在多くの県民のみなさんが、ご自宅を離れた避難生活や放射線に対する不安を抱きながらの生活を余儀なくされています。
原子力発電事故の収束については、国及び原子力発電事業者が、平成23年7月にステップ1達成（原子炉の安定的冷却）、12月にステップ2達成（冷温停止状態の達成）を宣言しましたが、その後も、処理水の漏洩や2号基原子炉圧力容器底部の温度計表示の異常など、事故収束や廃炉に向か、国及び原子力発電事業者の更なる取組が必要です。
- 復興までには課題が山積していますが、県では、昨年12月に福島県復興計画を策定し、一連の災害からの復興に向けての取組を総合的に示したほか、震災1年を迎えた本年3月11日には、「ふくしま宣言」を発信し、全世界の皆さんに美しいふくしまを取り戻すことを誓い、復興への歩みを進めています。
- 復興計画（第1次）では、計画の実効性を高めるため、進行管理を行うこととしています。そこで、新年度を迎えたことから、重点プロジェクトに掲げる主要事業を対象に、平成23年度の実施結果及び平成24年度の実施計画をとりまとめ、本県の復興の取組を県民の皆様にお知らせすることいたしました。



3.11 ふくしま復興への誓い2012



震災1年を迎えた3月11日、
「ふくしま宣言」を発信し、
全世界の皆さんに美しいふくしまを
取り戻すことを誓った。

I 復興計画(第1次)の概要

1 復興計画の位置付け

- 復興計画は、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震やその余震、それに伴う大津波、東京電力福島第一原子力発電所事故と風評、さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故が収束しない中で発生した新潟・福島豪雨、台風15号などの一連の災害からの復興に向けての取組を総合的に示すための計画として策定しました。
- 本県の復興は、国、市町村、民間団体、企業、県民等、様々な主体と力を合わせて行わなければならぬため、県が実施するもののほか、県以外の主体の取組であっても、県が関わるものを探り込んでいます。

2 計画期間

- 計画期間は、10年間です。

3 復興計画の構成

- 復興計画は、復興ビジョン（平成23年8月11日策定）で示した「原子力に依存しない、安全安心で持続的に発展可能な社会づくり」「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」「誇りあるふるさと再生の実現」という3つの基本理念に基づいて策定しています。

なお、「原子力に依存しない」という考え方を明確にするため、計画では、基本理念に「国及び原子力発電事業者に対し、県内の原子力発電所についてはすべて廃炉とすることを求める。」という文言を加えるとともに、廃炉までの原子力関連施設の安全性確保と本県を放射性廃棄物の最終処分場としない方針を堅持する旨も明記しております。

- 3つの理念に基づく7つの主要施策を具体化するために、全体で38項目の具体的な取組みと延べ729の主要事業を盛り込んでいます。これらの主要事業の中から、重要な235事業を抽出し、Ⅲ-ⅰの重点プロジェクトとして整理したほか、Ⅲ-ⅲの地域別の取組み、そして、Ⅳの復興に向けた各種方策にまとめています。

福島県復興計画（第1次）の構成

I はじめに

- 1 復興計画策定の趣旨・策定までの経過
- 2 復興計画の性格

II 基本理念

- 原子力に依存しない^{*}、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

^{*}国・原子力発電事業者に対して、県内の原子力発電所の全基廃炉を求めることとしている。

III-i 復興へ向けた重点プロジェクト

安心して住み、暮らす
①環境回復
②生活再建支援
③県民の心身の健康を守る
④未来を担う子ども・若者育成

ふるさとで働く
⑤農林水産業再生
⑥中小企業等復興
⑦再生可能エネルギー推進
⑧医療関連産業集積

まちをつくり、人とつながる
⑨ふくしま・きぼなづくり
⑩ふくしまの観光交流
⑪津波被災地復興まちづくり
⑫県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化

235事業
↑

復興のために重要な事業を抽出し、プロジェクトとして示した。

延べ729事業

III-ii 具体的取組

応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援

未来を担う子ども・若者の育成

地域のきずなの再生・発展

新たな時代をリードする産業の創出

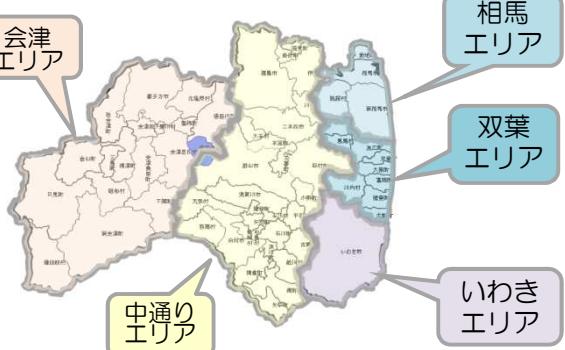
災害に強く、未来を拓く社会づくり

再生可能なエネルギーの飛躍的な推進による新たな社会づくり

原子力災害の克服

主要施策

III-iii 地域別の取組



IV 復興の実現に向けて

- 1 民間団体や県民等との連携
- 2 市町村との連携
- 3 国への要請
- 4 復興に係る各種制度の活用
- 5 実効性の確保

II 重点プロジェクトの進捗状況

- 復興計画には、12の重点プロジェクトのほか、7つの主要施策、38項目の取組、延べ729事業を盛り込みましたが、復興計画の実効性を高めるため、各事業の実施状況について毎年度点検、評価を行い、その評価結果や社会経済状況の変化等を踏まえて、主要事業の加除・修正を図るなど適切な「進行管理」を行うこととしています。
- 本冊子は、この進行管理の第1ステップとして、12の重点プロジェクト（235事業）を中心に、平成23年度の実施結果及び平成24年度の実施計画をとりまとめるとともに、福島県の復興の姿を、写真や図表などを交え、わかりやすく公表しようとするものです。
- なお、**今後**、進行管理の第2ステップとして、取組の課題と対応方針（9月頃予定）等について、有識者、県内各種団体の代表、県内外に避難している方を含む県民等で構成する「福島県復興計画評価・検討委員会」により評価を受け、**翌年度予算等への反映**に活用してまいります。

安心して
住み、暮らす

1 環境回復プロジェクト

目指す姿

○県民のふるさとへの一刻も早い帰還や安心して生活できる環境の確保に向け、放射性物質に汚染された生活圏、農地、森林などの徹底した除染及び汚染廃棄物の円滑な処理により、美しく豊かな県土が回復している。

○農産物など食品の検査体制強化により流通・消費における安全が確保され、県内で生産された食品が安心して消費されている。

1 除染の推進

(1) 全県におけるモニタリングの充実・強化

全市町村の小学校や集会所などにモニタリングポストを設置します。

平成23年度の取組

【リアルタイム線量計】

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、公園など、子どもの生活空間に2,700台を設置。

【可搬型モニタリングポスト】

市役所や町村役場、公民館等、県内全域の公共施設などに545台を設置。



リアルタイム線量計



可搬型モニタリングポスト



放射能測定マップ

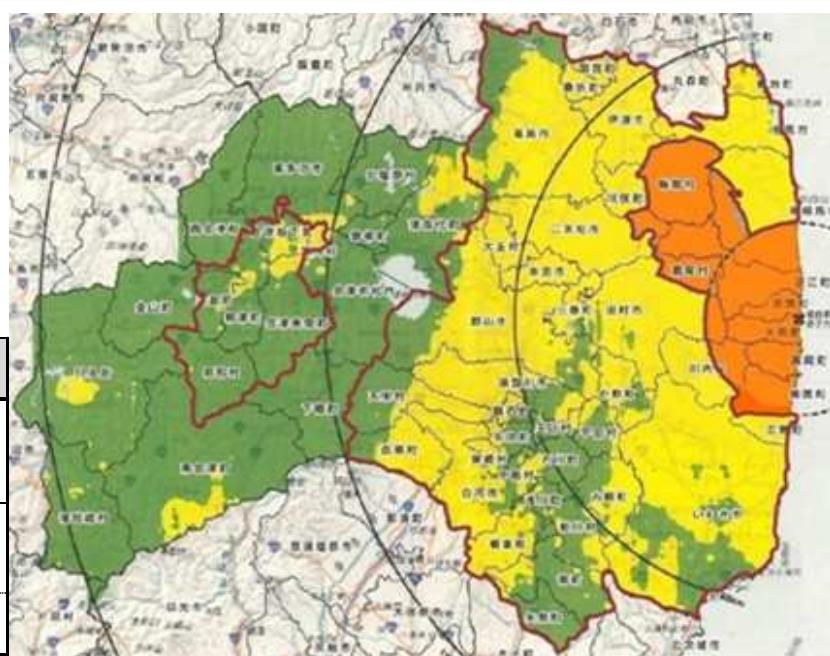
(2) 生活圏、農地、森林などについて国、県、市町村などが連携して除染を実施

国、県、市町村が連携し、除染を推進するとともに、人材の育成や除染技術の向上を図ります。

【福島県における除染の仕組み】

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、線量の分布に応じた除染の取組を進めています。

- ・国が廃棄物の処理や除染等を行う汚染廃棄物対策地域・除染特別地域（11市町村）と、環境の汚染状況について重点的に調査測定する汚染状況重点調査地域（41市町村）が法に基づき指定されました。
- ・平成24年4月1日現在で、33市町村が除染計画を策定しました。



線量の分布 (年間相当値)	指定状況	除染実施主体
警戒区域及び 計画的避難区域等	汚染廃棄物対策地域 除染特別地域 (7町村全域+※4市町村の一部)	国
1.0mSv～	汚染状況重点調査地域 (赤枠で囲まれた41市町村)	市町村 (国:国有施設) (県:県有施設)
1.0mSv未満	それ以外の地域 (11市町村)	市町村 (町内会)

※4市町村は、南相馬市、田村市、川俣町、川内村です。

【技術的支援の強化】

〈福島県面的除染モデル事業〉

県では、モデル事業として福島市大波地区の一般家屋や神社、集会所、小学校を含む宅地、農地、森林、道路など約10haで除染作業を実施しました。その結果、空間線量率（地上1m）が平均約**34%**低減しました。

福島県面的除染モデル事業（福島市大波地区）



事業実施区域内の空間線量率

(地上1m)

区域	測定値 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		低減率 (%)
	除染前	除染後	
一般家屋	1.03	0.72	30.1
小学校	0.65	0.46	29.2
土壤	1.42	0.74	47.9
草地	1.57	1.15	26.8
森林	1.64	1.19	27.4
アスファルト	1.21	0.63	47.9
コンクリート	1.35	0.70	48.1

出典 福島県面的除染モデル事業概要版

〈面的除染の手引き〉

モデル事業の結果に基づいて、市町村担当者向けに、平成24年3月に『面的除染の手引き』を作成しました。

〈除染業務に係る技術指針〉

除染作業の手順や施工管理基準などを具体的かつ簡潔に示す目的で、平成24年1月に技術指針を作成しました。

〈除染技術実証事業〉

除染技術を公募し、応募177件の中から20件を選定して実地試験を実施し、平成24年3月に結果を取りまとめました。

【事業者等の育成】

県内の除染に従事される方を対象に、作業を適切かつ安全に行うための基礎的な知識・技能習得を目的とした講習会等を開催しました。

- ・除染業務講習会 15回開催 3,373人受講
- ・放射線・除染講習会 32回開催 2,065人受講

【除染の実施状況】

〈除染対策事業の実施〉

汚染状況重点調査地域に指定された41市町村のうち面的除染を実施した27市町村を支援。

〈放射線量低減の活動を行う町内会等への経費等の支援〉

44市町村3,107団体を支援。

〈学校の除染〉

- 県立学校 30校で校庭表土除去。
98校で高圧洗浄機等を配備。
- 市町村立学校 33市町村、597校で校庭表土除去。
39市町村で高圧洗浄機等を配備。
- 私立学校等 133校の校庭表土除去について支援。
76校の高圧洗浄機等の配備を支援。

〈道路の除染〉

国道115号ほか、14.7kmを実施。

〈国による除染モデル実証事業〉

警戒区域、計画的避難準備区域等の11市町村16地区で実施。



住民による通学路の除染

(3) 農地の除染

県産農産物等から放射性セシウムが検出されないことを目標に農地の除染を進めます。

【農林地等除染基本方針の策定】

平成23年12月に、『福島県農林地等除染基本方針』を策定しました。

【農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策の指針の策定】

平成24年3月に『農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策の指針』を策定しました。

【農用地における除染技術の実証】

民間等提案型放射性物質除去・低減技術実証事業により、民間等から提案された土壤や樹木等の放射性物質を除去する技術や、放射性物質を吸着し作物への吸収を抑制する技術など10件を採択し、県の試験研究機関で検証研究をしました。

【反転耕の実演会の開催】

農用地除染のための反転耕実演会を8回開催しました。



(4) 除染により生じた土壤等の仮置場の確保、維持管理

地域住民が抱いている放射線の影響や除染に関する不安や疑問を解消し、仮置場の確保を始め、円滑な除染推進に資するとともに、県民の安全・安心を醸成します。

【住民理解の促進】

〈安全・安心フォーラムの開催等〉

- ・仮置場設置等に対する住民理解を促進するため、リスクコミュニケーションの視点を踏まえたフォーラムを開催しました。

日程等：平成23年11月～平成24年2月 県内4方部で4回開催 参加者：県民 約890人

- ・住民説明会へ、専門家や県職員を派遣しました。（専門家11件、県職員28件）

- ・『生活空間における放射線量低減化対策の手引き』、『放射線に関するパンフレット』等を作成、配布しました。

【仮置場の確保】

市町村の設置する仮置場の確保のため、住民理解を促進するとともに、仮置場設置に要する費用を市町村に交付しました。

平成24年度の予定

- 引き続き、23年度の取組を継続し、本格的な面的除染を進めます。

〈主な事業及び予算〉

・市町村除染対策支援事業	243,767,674千円	・除染対策推進事業	23,795,212千円
・除染推進体制整備事業	210,949千円	・森林除染等実証事業	159,567千円

2 食品の安全確保

農産物などのモニタリング体制の強化、住民自らが身近なところで食品を検査できる環境の整備を図ります。

平成23年度の取組

【農林水産物のモニタリング調査等】

県産農林水産物の放射性物質濃度のモニタリングを実施。

野菜、果物、根菜・芋等類、きのこ・山菜、穀物、肉類・鶏卵・原乳、魚介類など19,971点を分析検査。

また、産地における放射性物質検査体制を強化するため、市町村とJAに検査機器を51台導入し、農林水産物の安全性を確保。

【食品放射能簡易分析装置の配備】

県消費生活センターや各市町村の公共施設などに492台を設置し、全市町村で自家消費野菜等の放射能簡易検査が可能となっています。

【飲料水のモニタリング】

県内の水道事業体に放射能検査機器を設置し、水道水における放射性物質の迅速かつ効果的な検査を実施。また、飲用水として使用している井戸水や湧き水について、モニタリングを実施。

【加工食品のモニタリング】

県内で流通・販売している加工食品について、乾燥野菜や乾燥果実を重点的に1,268検体の検査を実施。



県で検査した農林水産物の検査結果をHPで公表

持ち込まれた食品等の放射性物質を検査

平成24年度の予定

○ 引き続き、23年度の取組を継続し、住民が身近な公共施設などで放射性物質を検査できる体制の整備を図ります。

<主な事業及び予算>

・農林水産物等モニタリング事業	323,324千円	・放射能簡易分析装置整備事業	741,693千円
・水道水質安全確保事業	4,199千円	・食品中の放射性物質対策事業	13,452千円

3 汚染廃棄物の処理

汚染・災害廃棄物の円滑な処理を進めます。

平成23年度の取組

【廃棄物の保管状況】

・汚染廃棄物の保管量等

下水汚泥等： 約35,000 t (3月16日現在) ※参考 約39,000 t (4月20日現在)

焼却灰（一般廃棄物）： 約36,000 t (3月末現在)

・災害廃棄物の処理状況

発生見込量 約4,379,000 t (3月29日現在)

(うち処理・処分量 : 583,000 t 処理・処分率13.3%)



県北浄化センター保管テント内積み上げ作業

- ・県内の下水道終末処理場では、適切に下水汚泥等を保管するとともに、汚泥等に含まれる放射性物質濃度を定期的に測定しています。

平成24年度の予定

- 汚染・災害廃棄物について、住民の理解を得ながら適切な一時保管の取組を強化するとともに、円滑な処理を進めます。

<主な事業及び予算>

- ・災害廃棄物処理基金事業
- ・農業系汚染廃棄物処理事業
- ・下水汚泥放射能対策事業

今後予算計上予定
5,243,090千円
4,985,533千円

地上1mでの空間放射線量

- ・県北浄化センター（4/1～4/30）

敷地内 0.14(最低値)～0.48(最高値) $\mu\text{Sv}/\text{h}$

周辺地区0.33(最低値)～0.85(最高値) $\mu\text{Sv}/\text{h}$

下水汚泥中放射性物質濃度の傾向

(セシウム134と137の合計値)

- ・県北浄化センター（4/1～4/30）

234～1,139Bq/kg

4 拠点の整備

環境回復のための調査研究機能、情報発信機能、教育研修機能を備えた拠点施設の整備に取り組みます。

平成23年度の取組

【環境創造戦略拠点の整備】

- ・放射性物質で汚染された大気、水、土壤等の環境を回復・創造するための調査研究や技術開発、情報収集・発信、教育、交流を行う国際的な調査研究拠点を整備するため、基本構想検討委員会を設置。



環境創造戦略拠点の整備スケジュール（予定）

平成23年度 基本構想検討委員会立ち上げ

平成24年度 基本構想

基本設計・実施設計（平成25年度まで）

平成25年度 着工

第1回環境創造戦略拠点基本構想検討委員会開催（平成24年2月8日）

【国内外の研究機関等の誘致】

- ・国際機関の誘致について、国及び国際原子力機関（IAEA）等に対して誘致の要望活動を実施。
- ・福島県と独立行政法人日本原子力研究開発機構（JAEA）が共同して分析所の整備を行うなど連携協力に関する協定書を締結（平成24年3月30日）

平成24年度の予定

- 引き続き、拠点の整備に関する検討を進めるとともに、必要な財源や国際機関の誘致について国に求めてまいります。

<主な事業及び予算>

- ・環境創造戦略拠点施設整備事業 14,661千円

安心して
住み、暮らす

2 生活再建支援プロジェクト

目指す姿

被災者が安心して暮らすことができる環境の整備と雇用の確保により、生活再建が進んでいる。

1 安心できる生活の確保

賠償金の請求支援や被災者生活再建支援金の活用、各種相談窓口の設置、治安体制の整備等を行います。

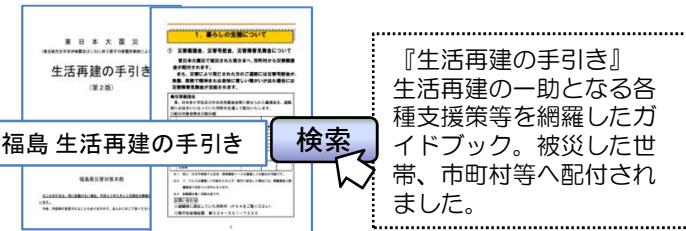
平成23年度の取組

【巡回法律相談（原子力損害賠償）の実施】

- 10月より県内7方部で実施しました。延べ94回、相談件数414件

【生活相談窓口の設置】

- 放射線、住宅、経営・労働、農林水産業等、各種相談ダイヤルを設置し、相談に対応しています。



『生活再建の手引き』
生活再建の一助となる各種支援策等を網羅したガイドブック。被災した世帯、市町村等へ配付されました。

東日本大震災に関する各種相談窓口

- ◆住宅全般に関する相談窓口
相談窓口専用ダイヤル 024-521-7698
【受付時間：平日のみ9:00～17:00】

- ◆放射線に関する相談窓口
福島県民向け電話相談窓口 0120-988-359
【受付時間：8:30～20:00（平日） 8:30～18:00（土日祝）】
…等、福島県ホームページから確認できます。

【巡回就職相談の実施】

- ふるさとふくしま巡回就職相談ステーションを福島市と郡山市に開設（8/1）し、避難生活を余儀なくされている求職者の生活再建を促進しました。

県内巡回相談 2,118回（相談件数 3,742件）、ステーション相談件数 715件

【被災地等における治安対策】

- 発災後、全国から特別派遣部隊 延べ約324,000人の応援を受けて、住民の救出救助や避難誘導及び捜索活動のほか、警戒区域における立入規制、警戒警ら活動、一時立入支援、並びに空き巣等窃盗事件の犯罪捜査活動を強化しました。
- 2月、350名の特別出向者を受けて、特別警ら隊を新設し、警戒区域をはじめとする被災地等の治安対策を強化しました。



『ウルトラ警察隊』
全国から福島県警に集まつた警察官が、「ウルトラ警察隊」として活動を始めました。



仮設住宅の見回りの様子

平成24年度の予定

- 23年度の取組を継続するほか、被災地及び避難者を受け入れている地域において、見守り体制の構築、被災者のニーズ把握、孤立防止のための支援など、地域コミュニティの復興の取組支援を強化します。

〈主な事業及び予算〉

・災害見舞金の交付	2,331,346千円
・生活路線バス運行維持のための補助	278,878千円
・地域コミュニティ復興支援事業	932,822千円
・被災地における障害福祉サービス基盤整備事業	249,156千円

2 住環境の再建支援

応急仮設住宅を整備するとともに、日常生活に近い空間づくりやコミュニティの確保を図ります。また、住まいに関する相談窓口を設置し、二重ローン対策に取り組みます。

平成23年度の取組

【被災家屋の復旧】

- ・災害救助法に基づく住宅の応急修理
受付件数21,898件 完了件数14,135件（平成24年3月31日現在）



応急仮設住宅

【仮設住宅整備】

- ・市町村からの建設要請戸数17,122戸に対し、16,464戸が完成。
(平成24年3月31日現在充足率96.2%)

【借上げ住宅の支援】

- ・県内入居戸数25,555戸（平成24年3月31日現在）



飯館村『サポートセンターあづまっぺ』
の様子

【復興公営住宅整備】

- ・福島県住まいの復興に向けた連絡調整会議を設置。（平成23年12月9日）
- ・相馬市が、12戸（馬場野地区）の工事に着手。

【高齢者等サポート拠点整備】

- ・県では、双葉郡8町村の住民が避難している市町村への補助により、高齢者等サポート拠点を12市町村21か所に整備し、仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災高齢者等に、生活相談やデイサービス、介護予防、地域交流の場などを提供。

平成24年度の予定

- 引き続き23年度の取組を継続するほか、東日本大震災により住宅を失った罹災者及び原子力災害による避難者の恒久住宅を早期に確保するため、市町村による復興公営住宅の計画策定及び整備を促進します。

〈主な事業及び予算〉

- | | |
|--------------------|--------------|
| ・復興公営住宅整備促進事業 | 27,123,890千円 |
| ・応急仮設住宅維持管理事業 | 786,777千円 |
| ・住宅復興資金（二重ローン）利子補給 | 510,048千円 |

3 雇用の維持・確保

事業再開のための金融支援を行うとともに、緊急雇用創出基金の活用や企業誘致による雇用の確保、避難先での営農再開に向けた支援に取り組みます。

平成23年度の取組

【企業向け金融支援策の利活用】

〈ふくしま復興特別資金〉

- ・震災等により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援しました。

融資実績 10,404件 182,632百万円

【雇用創出の状況】

緊急雇用創出基金を活用して被災者等の雇用を創出しました。

→ 約15,000人



震災等緊急雇用対策事業による「がんばろう福島! “絆”づくり応援事業」の活用事例

【農業者向け金融支援策の利活用】

〈東日本大震災農業経営対策特別資金〉

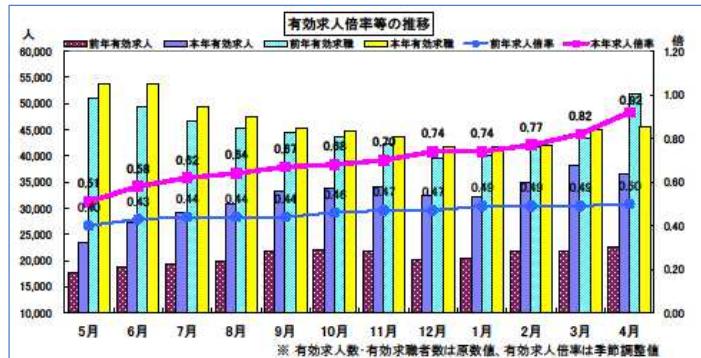
- 被災農業者等の営農の維持・安定に必要な運転資金等の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行いました。

利子補給承認実績 758件、3,167,735千円

～参考～

【有効求人倍率の推移】

- 有効求人倍率 0.50(H23.4月)→0.92(H24.4月)
県内の雇用失業情勢は、震災復旧関連求人の増加等一部で持ち直しの動きが続いているものの依然として厳しい状況です。
(参考:H22.4月の有効求人倍率 0.38倍)



出典：「最近の雇用失業情勢について」（厚生労働省福島労働局発表）

平成24年度の予定

- 引き続き、被災者の方々の就業機会の拡大を図るなど、関係機関と連携して安定した雇用の確保に取り組みます。

〈主な事業及び予算〉

- 緊急雇用創出事業 37,100,000千円
- 福祉・介護人材育成就業支援事業 154,412千円
- 避難農業者一時就農等支援事業 58,867千円

4 県外避難者への支援

県内への帰還を目指す避難者や、県外での避難生活を続けざるを得ない県民を多方面からサポートします。

平成23年度の取組

【県外避難者への支援】

住宅の提供、地元情報の提供、交流の場の提供、近隣県等への職員派遣等、様々な支援を実施しました。

※ 詳細は「9ふくしま・きずなづくりプロジェクト」に掲載。

【巡回就職相談の実施】

- 『ふるさとふくしま巡回就職相談ステーション』による県外相談実績
県外7都県（山形県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県）
巡回相談143回実施 相談件数226件
- 『ふるさと福島Fターン就職支援事業』による相談実績
被災求職者等の県内就職を促進するため、福島及び東京に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談等を実施しました。
(利用者数) 東京窓口：1,719人 福島窓口：4,316人
(就職決定者) 東京窓口： 59人 福島窓口： 278人



巡回就職相談会の様子

平成24年度の予定

- 引き続き、緊急雇用創出事業を活用した被災者等が自立した生活を取り戻すための支援、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施します。

〈主な事業及び予算〉

- ふくしま就職応援センター運営事業（巡回相談事業） 150,168千円
- ふるさと福島Fターン就職支援事業 31,042千円

安心して
住み、暮らす

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

目指す姿

長期にわたる県民の健康の見守り等を通して、これまで以上に県民の心身の健康の保持・増進を図ることで、全国にも誇れるような健康長寿県となっている。

1 県民の健康の保持・増進

「県民健康管理調査」を実施するとともに、医療機関・職域・行政等が連携した疾病予防・早期発見・早期治療に向けた取組を強化します。

平成23年度の取組

【県民健康管理調査の実施】

- ・基本調査の実施（平成24年3月31日現在）
対象者数：2,056,994人（全県民対象）
回収数：451,466人（回収率21.9%）
- ・甲状腺検査の実施（平成24年3月31日現在）
対象者数：約36万人
※震災時に0～18歳までの全県民（県外避難者含む）
H23年度検査済者数： 38,114人
H24年度実施予定対象者数： 154,894人
- ・健康診査の実施（平成24年3月31日現在）
対象者数：210,189人（避難区域等の住民）
受診者数： 74,356人（受診率35.4%）
※既存健診対象外の県民に対する健康診査については、
平成24年度以降から実施し、全県民に健診機会を設ける
ことにより、生活習慣予防や疾病の早期発見・治療を目指します。



甲状腺の超音波検査の様子

【内部被ばく検査の実施】

- ・検査人数 約32,000人（平成23年6月～平成24年3月）
受検者全員について、健康に影響が及ぶ数値は不検出。



移動式ホールボディカウンター車

【個人線量計の整備】

- ・個人線量計等を整備する市町村に対し補助。
バッテリ式線量計：約212,000個、電子式の線量計：約50,000個

【避難所、仮設住宅での健康支援活動】

- ・被災者健康サポート事業により、保健師等が仮設住宅の訪問・巡回を行い、被災市町村の健康支援業務等を支援。
(健康支援内容)
健康相談、感染症・熱中症予防等の保健指導や健康教育、慢性疾患の治療継続 など

平成24年度の予定

- 子どもたち、そしてすべての県民の健康を守るために、県民健康管理調査について、基本調査の回収率向上と併せて甲状腺検査や内部被ばく検査などを継続して実施します。

<主な事業及び予算>

・県民健康管理事業	8,646,990千円	・県民健康管理支援事業	2,850,000千円
・被災者健康サポート事業	908,775千円	・母子の健康支援事業	106,166千円
・学校給食モニタリング事業	261,239千円		

2 地域医療の再構築

地域医療を担う人材の確保に取り組むとともに、医療提供体制の再構築や強化を図ります。また、浜通り地方の医療提供体制の早急な復旧に努めます。

平成23年度の取組

【県内医療提供体制の復旧・復興と強化に向けた計画策定】

『福島県地域医療再生計画（三次医療圏）』

- ・東日本大震災からの復旧・復興と地域医療の課題解決のため、平成23年11月に策定。
 - 東日本大震災からの復旧・復興
 - 地域医療を担う人材の確保
 - 救急医療提供体制の強化
 - 小児・周産期医療提供体制の強化 など



『福島県浜通り地方医療復興計画』

- ・東日本大震災により大きな被害を受けた浜通りの医療復興のため、平成24年2月に策定。

【医療施設の災害復旧】

- ・東日本大震災で被災した病院・診療所等の復旧を支援。
 - 病院：7件、119,162千円
 - 医科診療所：51件、122,175千円
 - 歯科診療所：49件、75,592千円
 - 薬局：19件、32,478千円

巡回相談会の様子



(出典：福島県看護協会HP)

【地域医療体制の強化】

・地域医療支援センターの開設（平成23年12月）

- 医師不足状況等の把握・分析と対応策の企画等

- 医師不足病院の医師確保支援

- 医師のキャリア形成支援と県内定着促進

- 情報発信と相談への対応

【医療人材の確保】

<緊急医療体制強化事業>

- ・医療施設が行う医療人材の確保等を支援。

- 被災失業者雇用支援分：131名（医師28名、看護職員65名、その他38名）

- 県外からの医療支援分：347名（医師341名、その他6名）

<ナースセンター事業>

- ・福島県ナースセンターでは、就業を希望している看護職の方を対象に、県内での就職を促進するため、各避難所等で就職相談会（巡回相談）を実施。

- 延べ61カ所巡回 相談件数52件、就業件数18件（平成24年3月31日現在）

平成24年度の予定

- 地域医療再生計画や浜通り地方医療復興計画に基づき、医療提供体制の強化に取り組むとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保を図ります。

<主な事業及び予算>

・地域医療再生基金事業	3,085,733千円
・ふくしま医療人材確保事業	1,743,638千円
・復興を担う看護職人材育成支援事業	623,274千円

3 最先端医療体制の整備

放射線医学に関する最先端診断・治療拠点の整備を推進するとともに、最先端医療提供のための人材確保に取り組みます。また、放射線の影響に関する国際機関や国の機関の誘致に取り組みます。

平成23年度の取組

【放射線医学県民健康管理センター（仮称）の整備】

- 将来にわたり県民の健康を守るため、県民健康管理調査と一体的なものとして、福島県立医科大学において放射線医学に関する最先端診断・治療拠点の創設に係る基本構想の公募型プロポーザルを実施。
※平成24年度：本部部門、早期診断部門、最先端治療部門、創薬・治験部門、教育・人材育成部門の基本構想を策定予定。

【国際的な保健医療機関との連携・協働体制の構築】

- 厚生労働省、内閣府、環境省、外務省に対し、国際的な保健医療機関との連携体制の構築に関する要望活動を実施。
(参考：放射線医学県民健康管理センターに、国際連携部門を平成24年4月に設置。)

平成24年度の予定

- 基本構想を策定するとともに、放射線医学に関する最先端診断・治療拠点の整備を進めています。

＜主な事業及び予算＞

・放射線医学研究開発事業	1,097,485千円
・県民健康管理拠点基本構想策定事業	40,233千円

4 被災者等の心のケア

被災者や子どもの心のケアに取り組みます。

平成23年度の取組

【ふくしま心のケアセンターの設置】

- 被災者に対する地域精神保健活動を行うために、精神保健福祉センターに心のケアセンターを開設（平成24年2月1日）し、専門職を配置。

(参考：平成24年度：県内7方部に「方部心のケアセンター」を開設。)

（主な活動内容）

人材の育成・派遣、心のケアに関する普及・啓発、被災者への相談・支援、心のケアに関する情報収集・分析

【スクールカウンセラー等派遣】

- スクールカウンセラーの派遣：被災地域の学校、および避難した児童生徒を受け入れている学校等に派遣。

※派遣依頼のあった371校（幼稚園3園、小学校119校、中学校172校、高等学校74校、特別支援学校3校）に全て派遣

- スクールソーシャルワーカーの派遣：多様な問題に直面している児童生徒に対し、関係機関等と連携して心のケアおよび生活のケアを実施。

※派遣依頼のあった1市5町に派遣するとともに、各教育事務所（南会津を除く）に配置。

平成24年度の予定

- 被災者や子どもの心のケアについて、専門家の派遣や相談・支援体制の強化などにより、きめ細かく対応していきます。

＜主な事業及び予算＞

・被災者の心のケア事業	596,875千円
・子どもの心のケア事業	125,189千円
・教育相談推進事業	514,283千円

安心して
住み、暮らす

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

目指す姿

子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境が整備され、子どもたちが心豊かにたくましく育っており、ふくしまの再生を担っている。

1 日本一安心して子どもを育てられる環境づくり

日本一安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、放射性物質汚染により生じた不安の解消や子育て体制の構築などに取り組みます。

平成23年度の取組

【18歳以下の医療費無料化事業】

- ・11月 知事、首相へ全額国費による18歳以下医療費無料化を要望。
- ・1月、復興相より断念する政権方針を伝えられました。
県独自の施策として進める意向を表明し、具体的な制度設計に着手。



PEP Kids Koriyamaが
平成23年12月23日にオープン!

【屋内遊び場確保事業】

- ・子どもの体力向上等を図るため、市町村等による屋内遊び場の整備について運営費等を補助しました。『PEP Kids Koriyama』（郡山市）

【地域の子育て支援活動への支援】

〈地域の子育て力向上事業〉

- ・子育て世帯の負担の軽減を図るため、子育て支援者の人材育成を実施するとともに、市町村や民間団体等が実施する各種事業に対して補助。→ 市町村企画事業 30市町村、民間団体企画提案事業 10団体

（事例）市町村企画事業：相馬市「地域子育て創生事業（被災した児童への相談・援助）」

今回の震災でのPTSD対策を行うために、臨床心理士などの専門家を長期にわたり確保し、被災学校や仮設住宅等において心のケアに取り組みました。

〈地域の寺子屋推進事業〉

- ・子育てに関する知恵と経験のある方と、子どもとその親が地域の資源を活用して交流する「地域の寺子屋推進事業」を県内各地で実施。
→（避難所・仮設住宅においての寺子屋）17か所において開催、752人が参加。



【ふくしまっ子体験活動応援事業】

- ・子どもの健全育成を図るため、自然体験活動等を実施する学校・団体等を支援しました。

〈移動教室体験活動応援事業〉744件、65,842人（うち子ども 61,120人）

〈体験活動応援補助事業〉11,382件、397,881人（うち子ども 323,601人）

〈自然の家体験活動応援事業〉日帰り：13回開催 1,723人

宿泊：1泊2日 5回開催、2泊3日 2回開催 970人

【被災妊産婦支援事業】

- ・被災した妊産婦等に対し、安心して出産、子育てができるよう、助産師による訪問や相談・交流会を行いました。

家庭訪問件数（8月～3月）妊婦：延べ15件 産婦：延べ560件

体験活動プログラムで子どもたちが
夏の一日を楽しく過ごしました。
(8月)

平成24年度の予定

- 引き続き23年度の取組を継続し、特に妊婦や保護者を対象とした健康相談体制の充実・強化、新生児聴覚検査に要する経費の助成のほか、安心して医療を受けられるように18歳以下の県民の医療費無料化を今年度10月からの開始に向けて市町村のシステム改修等の支援を行います。

〈主な事業及び予算〉

- | | | | |
|---------------------|-------------|--------------|-----------|
| ・子どもの医療費システム改修等支援事業 | 100,000千円 | ・屋内遊び場確保事業 | 220,352千円 |
| ・ふくしまっ子体験活動応援事業 | 2,002,093千円 | ・新生児聴覚検査支援事業 | 104,039千円 |

2 生き抜く力を育む人づくり

生き抜く力を育む人づくりを推進するため、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成のほか、理数教育・防災教育の充実や国際化の進展に対応できるふくしまならではの人づくりに取り組みます。

平成23年度の取組

【学校の復旧】

〈県立学校施設等災害復旧事業〉

対象施設：1,017件（92施設） 完了数：813件（竣工金額割合25.9%）



小野高校体育館の被害状況（4/15）



小野高校体育館の復旧状況（6/15）

〈応急仮設校舎等設置事業〉

設置数18か所、30棟（10校＋サテライト校9校、うち1か所2棟は、いわき明星大学校舎使用）
平成23年度中に必要とされる仮設校舎を全て設置しました。



湯本高校の仮設校舎



磐城農業高校の仮設校舎内（職員室）

【教育等の経済的支援事業】

〈高校生通学支援事業〉

- 震災等に伴い、サテライト校への通学や転学を余儀なくされた生徒等に対し通学の支援を行いました。
通学バス： H23.5.9～12.20まで運行 通学費支援： 延べ5,265人、71,160千円
サテライト校実習バス： 延べ65台 サテライト校タクシー運行： 延べ 20台

その他、被災児童生徒等就学支援事業等、就学が困難となった被災児童等の支援を行いました。

【サテライト校への支援状況】

- 就職面接会等への参加や、生徒が一堂に会する卒業式等の学校行事を行うためのバス借り上げ、大学進学を希望する生徒の学力向上を図るために合同学習会等を実施し、サテライト校に通う生徒の活動を支援しました。
- サテライト開設となった富岡高校の緊急の寮に係る生活環境及びスポーツ競技に係る授業トレーニング環境等を整備しました。

【理数教育、防災教育等の取組】

- ・放射線に関する教育について、国の副読本を基にした本県独自の指導資料を各学校に配付しました。
- ・防災対応マニュアルを公立小・中・高等学校、特別支援学校において整備しました。

【学びを通じた地域コミュニティの再生支援】

〈学校支援地域本部事業〉

- ・震災により大きな影響を受けた地域の絆を新たに構築し、学校と地域が連携をして、支援ボランティアによる学習支援や登下校の見守り等が行われました。

実施市町村数：13市町村、設置本部数：18本部、支援対象学校数：70校（小中学校、幼稚園）
コーディネーター数：25人、支援ボランティア数：延べ5,872人

平成24年度の予定

- 震災を踏まえ、理数教育や道徳教育などを充実するとともに、関係機関との連携による学力や体力の維持・向上などに取り組みます。また、地域のきずなを生かし、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するとともに、教育施設の復旧、サテライト校の整備・充実、防災教育の充実など、安全で安心できる教育環境の確保を図ります。

〈主な事業及び予算〉

・理数教育充実事業	8,303千円	・学校における災害安全支援事業	1,871千円
・道徳教育総合支援事業	5,208千円	・児童生徒の体力向上推進事業	2,799千円
・サテライト校宿泊施設支援事業	239,928千円	・県立学校施設等災害復旧事業	7,196,530千円
・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業	151,448千円		

3 ふくしまの将来の産業を担う人づくり

ふくしまの将来の産業を担う人づくりに取り組みます。

平成23年度の取組

【再生可能エネルギー関連の人材育成】

- ・福島工業高等専門学校（いわき市）及び学校法人新潟総合学院専門学校国際情報工科大学校（郡山市）が、再生可能エネルギー関連人材育成の取組（人材育成特別コースの設置、再生可能エネルギー対応の電気施工技術者育成プログラム等）について、文部科学省の採択を受けました。

平成24年度の予定

- 本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成し、地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立するため、ネットワーク会議の設置や人材育成事業への支援を行います。

〈主な事業及び予算〉

・地域産業復興人材育成事業	6,470千円
・会津大学復興支援センター（仮称）基本計画策定事業	10,500千円
・ふくしまの福祉を支える人材の育成事業	9,230千円
・キャリア教育推進事業	16,189千円

5 農林水産業再生プロジェクト

目指す姿

消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通して、本県の農林水産業の持つ力が最大限に発揮され活力に満ちている。

1 安全・安心を提供する取組

農林漁業者自らが安全を確認できる体制を整備します。

有機農業やGAPなど、安心を高める取組を推進します。

情報の「見える化」を進め、世界一安全・安心な農林水産物を消費者に提供します。

平成23年度の取組

【県産食品の安全・安心を確保する取組】

- 農林水産物の安全性の確保と消費者の信頼回復を図るため、検査体制を強化しました。
○農林水産物の緊急時モニタリングを合計19,971点実施しました。



検査実施の様子（牛肉）

食品群	検体数	暫定規制 値 超過件数	暫定規制 値 以下件数
	合計		
野菜類	6,121	145	5,976
原乳	666	15	651
肉類	5,001	0	5,001
鶏卵	221	0	221
山菜・きのこ	1,083	127	956
魚介類	3,557	227	3,330
牧草	935	162	773
穀類	2,334	3	2,331
その他	53	2	51
合計	19,971	681	19,290

(平成23年3月～平成24年3月)

- 農業総合センターにゲルマニウム半導体検出器を10台設置するとともに、新たに分析課を組織し、精密機器と専門職員の配置により検査体制を強化しました。
- 産地における放射性物質検査体制を強化するため、市町村とJAに検査機器を51台導入し、農林水産物の安全性を確認しました。

【除染等の技術開発】

- 農林水産物に関する放射性物質の除去・低減技術の開発に取り組みました。
(研究例) 「農林水産物における放射性物質の影響」「レーザーブル等建設機械を用いた水田の放射性物質の除去工法」「果樹の樹体洗浄による除染効果」等
- 研究成果について、説明会を16回開催して、農協や市町村関係者等延べ約1,900名に情報発信しました。

平成24年度の予定

- 農林水産物の安全性の確保と消費者の信頼回復を図るため、検査体制を強化するほか、結果の「見える化」を図ります。また、本県農林水産物の安全性について、首都圏等でPR活動を行います。
 - ・事前確認検査の導入や牛肉全頭検査を継続するなど、モニタリング検査体制を強化
 - ・米の全袋検査や野菜・果実等のより詳細な調査など、産地での検査体制の強化
 - ・検査結果のデータベース化、商品へのQRコードの貼付等、検査結果をわかりやすい形で提供

<主な事業及び予算>

・ふくしまの恵み安全・安心推進事業（復興）	5,020,231千円
・ふくしまの恵み安全・安心推進事業（新生！ふくしまの恵み発信事業）	182,300千円
・放射性物質除去・低減技術開発事業	139,471千円



本県農産物の安全性について
全国に向けてPR活動を展開

県産食品の安全・安心を確保する取組みについて

— 消費者・生産者の安全・安心を確保するため、生産～流通～消費の各段階において検査体制を強化 —

平成24年3月22日
福島県災害対策本部

生産段階(産地・生産者)

流通・消費段階(流通事業者・消費者)

農林水産物の緊急時 環境放射線モニタリング (県)

- ◇ モニタリング検査体制の強化
- 主要な品目・摂取量の多い品目の検査体制を充実強化
 - ◆ 野菜は、旧市町村単位で5ha毎に1点以上
 - ◆ 米は、23年産米検査結果を踏まえ精密に検査
 - 100Bq/kg以上の品目や緯度の高い地区を重点化
 - ◆ 「事前確認検査」を導入 収穫10日～2週間前検査
 - 要られた地域で生産・流通するものは、生産現場に近い所で迅速に判定

産地での自主検査 (JA・出荷業者等)

- ◇ 検査体制の強化
- 産地の検査体制強化 (ふくしまの恵み安全・安心推進事業)
 - ◆ 米は出荷時に全袋検査 ・ベルトコンベア式検査機器 150台を導入
 - ◆ 果樹・野菜の主要産地を農家毎に1回検査 ・主要40产地
 - ◆ 検査機器 120台を導入
 - ◆ 直売所・観光農園についても検査が可能となるよう体制を構築

消費者への情報提供

家庭菜園等の農産物検査 (市町村・県)

- ◇ 消費者向け検査体制
- 家庭菜園(自家消費用)農産物等を検査
 - ◆ 市町村窓口 県消費生活センター 等 対象数 187か所 (H24.3.12現在)
 - ◆ 24年度中に473を整備

加工食品の検査 (県ほか)

- ◇ 加工食品検査体制の強化
- 食品製造業者を支援 ・ハイテクラボ、衛生研究所 ・食肉衛生検査所 (新たに2台が稼働) ・9都府県公設機関の協力
 - ◆ 施工会・施工会議所による自主検査
 - ◆ 36台を導入

流通する食品の検査 (都道府県等)

- ◇ 収去検査体制
- 国・県・市(中核市等) 保健衛生部局による検査
 - 福島県
 - ◆ 原則として市場流通前に実施(H24.4月～)
 - ◆ 乾燥野菜等を重点的に検査
 - ◆ 500検体→2,000検体 (4倍)

学校給食の検査 (県・市町村等)

- ◇ 学校給食検査体制
- 学校給食用食材を検査 学校及び給食センター(24年中)
 - ◆ 学校給食用食材の検査体制を充実
 - ◆ 330全調理場で検査できる体制を整備
 - ◆ 調理済み給食検査を実施
 - ◆ 希望する市町村

日常食の検査 (県)

- ◇ 一般世帯向け検査体制
- 調理後の食事を検査(24年度)
 - ◆ 県内各方面で対象世帯を決定し、4半期毎に実施

2 農業の再生

ほ場の大区画化等の基盤整備や、新たな経営・生産方式の導入による競争力の回復に努めます。また、地域産業の6次化による生産性の高い農業の確立を目指します。

平成23年度の取組

【農地・農業用施設等の復旧】

- 対象となった2,753地区のうち、1,395地区で工事に着手、435地区で復旧工事完了。



農地における除塩作業

【地域産業の6次化に向けた取組】

<ふくしま・地域産業6次化推進事業>

- ふくしま・6次化創業塾を実施しました。（全8回、卒塾生59名）
- 食の祭典「ごちそうふくしま満喫フェア」を実施しました。
- 6次化量販店等キャンペーン事業を、サービスエリア等4か所で実施しました。

ふくしま・6次化創業塾の実施

ごちそうふくしま満喫フェア公式HP

6次化事業の創業を目指す、意欲ある農林漁業者や中小企業者の方などを対象に実践的な研修を実施し、事業の実現に向けた知識・ノウハウの向上を図りました。

平成24年度の予定

- 震災や津波によって大きな被害を受けている農業を再生することが急務であり、災害復旧を速やかに実施していきます。

地域産業の6次化を推進するための事業を引き続き実施します。

<主な事業及び予算>

・耕地災害復旧事業	16,552,125千円
・農地災害関連区画整備事業	1,192,893千円
・ふくしまの恵み販売力強化事業	144,099千円
・地域産業6次化復興支援事業	41,500千円

3 森林林業の再生

木質バイオマスを再生可能エネルギーの原料として活用していきます。
復興需要に対応した供給体制の整備を進めます。

平成23年度の取組

【治山施設・林道等災害復旧】

- ・治山施設の復旧では、対象となった9地区のうち、8地区で工事等に着手しました。
- ・地すべり防止や防災林造成等の治山の取組を行いました。
(治山事業) 被災した保安林等101地区、うち着手81地区
(災害関連緊急治山事業) 保全対象に直接被害が及んだ林地25地区、うち着手24地区
(林地崩壊対策事業) 被災した林地11地区全てで工事等に着手
- ・林道施設の復旧では、対象となった337か所のうち、219か所で工事に着手、76か所で復旧工事が完了しました。

【県内素材生産量】

- ・平成23年における県産木材の生産量は、63万6千立方メートルで、県産木材の安定供給に努めました。
(平成22年は、71万1千立方メートル)

【安全なきのこ原木等の供給支援】

- ・放射能による森林汚染の影響により価格高騰が見られたため、県内5JA及びきのこ生産者団体によるきのこ原木等の購入を支援しました。

【木質バイオマス利用施設の整備】

- ・木質バイオマス利用施設について、南会津町における整備を支援しました。

平成24年度の予定

- 森林林業の再生に向けた取組を引き続き実施します。
- 放射能による森林汚染の影響により、価格が高騰しているきのこ生産資材購入費高騰分の1/2を補助して生産者の負担軽減を図ります。

<主な事業及び予算>

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ・治山事業 | 1,587,680千円 |
| ・木質バイオマスエネルギー利用先導的モデル事業 | 12,600千円 |
| ・安全なきのこ原木等供給支援事業 | 210,000千円 |

4 水産業の再生

甚大な被害を被った施設、漁船、インフラ等の復旧を進めます。
中長期的には適切な資源管理と栽培漁業の再開を目指します。
加工業や観光業と連携した付加価値の高い漁業経営の確立を図ります。

平成23年度の取組

【水産業共同利用施設等の復旧】

- ・機器導入、施設復旧は、復旧中のものも含め121件

【共同利用漁船・漁具の復旧（隻数）】

- ・交付決定対象数：漁船104隻、漁具208隻分



共同利用漁船等復旧支援対策事業により
建造した沖合底引き網漁船（小名浜港）

【漁場の復旧】

- ・松川浦北部で重機等により大型のがれきを撤去しました。（撤去量27,810m³）
- ・沿岸海域における漁業協同組合等によるがれき撤去の取組を支援しました。（撤去量33,430トン）



がれき撤去の様子（いわき沖）

【漁業者・加工業者の経営支援】

- ・経営継続のために必要な融資を行いました。

東日本大震災漁業経営対策特別資金
(融資件数36件、135,700千円)

【栽培漁業の振興】

- ・アワビの種苗生産
アワビの種苗生産事業に対して補助金を支出しました。
- ・サケ
放流を実施できる5河川における大型稚魚放流に対して支援しました。

平成24年度の予定

- 水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設及び漁船の整備や漁場の復旧、アワビ等の種苗放流再開に向けた取組を支援します。

＜主な事業及び予算＞

・水産業共同利用施設復旧支援事業	1,470,748千円
・共同利用漁船等復旧支援対策事業	877,250千円
・東日本大震災漁業経営対策特別資金	754,903千円
・アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	42,383千円

6 中小企業等復興プロジェクト

目指す姿

地域経済の担い手である中小企業等が活力に満ち、新たな雇用の場と収入が確保され、本県経済が力強く発展している。

1 県内中小企業等の振興

県内中小企業等の振興を図るために、被災中小企業等の復旧・復興を支援するとともに、販路開拓や取引拡大の推進、人材育成を推進します。

平成23年度の取組

【建物、設備等の復旧支援】

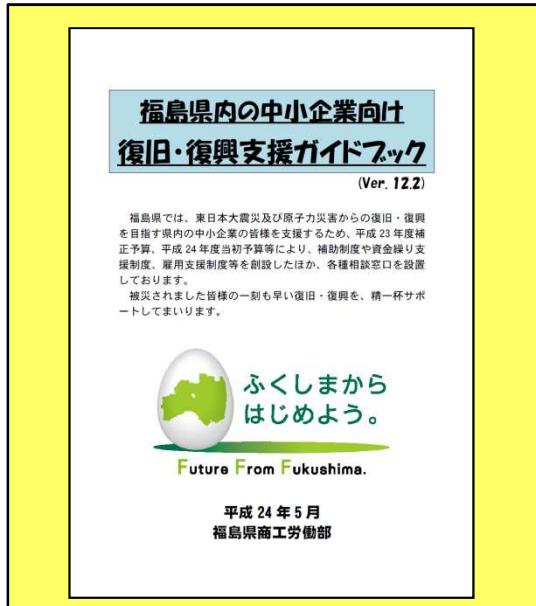
- ・中小企業等復旧・復興支援事業
- 空き工場等による事業再開支援事業
交付決定701件 計2,216百万円
- 工場等再生支援事業
交付決定1,286件 計5,500百万円
- 産業復興支援事業(被災時の従業員数、建て替えに要する費用等の規模が大きい案件が対象)
交付決定1件 計52百万円
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の実施(地域経済の中核となる中小企業等グループの復興事業計画を認定、復旧・整備を支援。)
86グループ(1,071社)が認定 計312億円

【企業に対する金融支援】

- ・ふくしま復興特別資金(融資枠を確保し、中小企業者の資金繰りを支援)
融資実績 10,404件 計182,632百万円
- ・震災関係制度資金推進事業(保証料の一部を補助、融資実行した分の利子補給)
保証料補助額(ふくしま復興特別資金)
(震災対策特別資金) 191百万円
150百万円
- 利子補給額 1,175百万円
- ・福島産業復興機構出資金(中小企業等の二重債務問題対策、既往債務の買取費用を出資)
総額5億円を出資約束、平成23年12月補正予算1億円、平成38年度までの債務負担行為を設定。

【県産品の販路開拓】

- ・物産展を開催(24年2月23日~29日)
東京都渋谷 東急東横店60社出展 売上67百万円
- ・物産館の運営
コラッセふくしま1階「福島県観光物産館」
年間売上330百万円(前年比134.3%)
- ・首都圏アンテナショップの運営
東京都葛西「ふくしま市場」
年間売上181百万円(前年比122.4%)



左記の取組を含む、中小企業向け支援策等について記載したガイドブック（県ホームページに掲載）



平成24年度の予定

- 引き続き、被災中小企業の事業再開・継続の支援を行います。

<主な事業及び予算>

・中小企業等復旧・復興支援事業	2,750,000千円
・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	14,923,500千円
・ふくしま復興特別資金	62,471,000千円
・県産品販路開拓事業	38,773千円
・地域産業復興人材育成事業	6,470千円
・復興まちづくり会社設立支援事業	1,431千円

2 企業誘致の促進

他県より抜きん出た優遇制度の構築などにより、企業立地を促進します。

平成23年度の取組

【県としての復興特区制度の活用】

- ・ふくしま産業復興投資促進特区の認定を申請
(県内約600の工業団地等を「復興産業集積区域」として設定。
投資や雇用を行う企業を対象に税制の特例措置が受けられる。)
- ・ふくしま医療関連産業復興特区の認定
(県内全域を対象に医療機器製造販売業等における責任者の
資格要件が緩和される。)

【市町村による復興特区制度の活用】

- ・会津若松市復興推進計画の認定を申請
(利子補給を活用し市内立地企業の設備増強を支援する。)

【企業立地支援事業】

- ・がんばる企業立地促進補助金(補助率1.5%~10%、
1企業あたり最大35億円)
申請のあった9社に対し、計500百万円を補助。
- ・ふくしま産業復興企業立地補助金(補助率40%~75%、
1企業あたり最大200億円)
申請受付件数 299件

【工業団地整備】

工業団地の整備を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補給する
事業実施のための基金(98.56億円)を設置しました。

平成24年度の予定

- 予定以上に申請のあった「ふくしま産業復興企業立地補助金」について、国に予算拡充を要望するとともに、引き続き、当該補助金と復興特区制度を活用しながら、本県への企業立地を加速させます。

<主な事業及び予算>

・ふくしま産業復興企業立地補助金	30,000,000千円
・工業団地造成利子補給金	197,120千円



県内の工業団地の紹介や支援体制等について
記載したガイド(県ホームページに掲載)

3 新たな時代をリードする新産業の創出

再生可能エネルギー関連産業及び医療関連産業など、新たな時代をリードする新産業を創出します。

※再生可能エネルギー関連産業及び医療関連産業については「7 再生可能エネルギー推進プロジェクト」及び「8 医療関連産業集積プロジェクト」をご覧ください。

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

目指す姿

再生可能エネルギーが飛躍的に推進され、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会へ向けた取組が進んでいる。

プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成
- 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消



雇用の創出

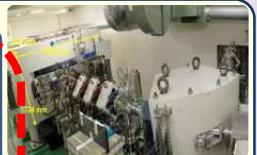
8 医療関連産業集積プロジェクト

目指す姿

最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などと関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域となっている。

プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
 - ・医療機器開発・安全評価拠点の整備
 - ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
 - ・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
 - ・国際的先端医療機器の開発・実証
- 2 創薬拠点の整備



雇用の創出

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

目指す姿

再生可能エネルギーが飛躍的に推進され、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会へ向けた取組が進んでいる。

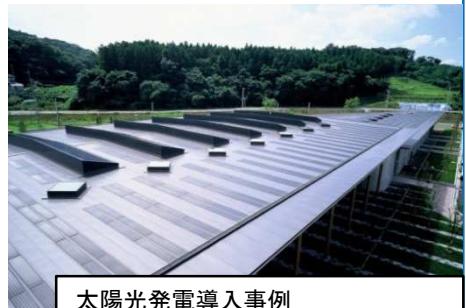
1 再生可能エネルギーの導入拡大

太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。

平成23年度の取組

【福島県再生可能エネルギー推進ビジョン】

- 震災以後の情勢を反映し、改訂しました。
- 2040年度を目指し、県内エネルギー需要量の100%以上に相当する量の再生可能エネルギーを生み出す県を目指すこと等を記載。



太陽光発電導入事例
(郡山市・福島県農業総合センター)

【再生可能エネルギー導入推進総合支援事業】

- 再生可能エネルギー導入推進市町村等支援事業(市町村が実施する設備導入支援事業に対して補助)：30市町村、626件実施
- ビジョン実施支援事業(市町村、民間団体等が再生可能エネルギーの設備導入するための具体的な検討を行うための調査費等への補助)
- 普及啓発支援事業(民間団体等が行う再生可能エネルギーの普及啓発への補助)：4件実施
- 導入支援事業(民間団体等が行う再生可能エネルギー設備の導入経費を補助)：3件実施
- 再生可能エネルギーの事業化促進に向け、各エネルギーの資源量や法規制関係等を掲載したデータベースを構築し、ホームページ(<http://www.pref.fukushima.jp/chiiki-shin/saiseiene/index.html>)で公開。

【再生可能エネルギー関連の人材育成】

- 福島工業高等専門学校(いわき市)及び学校法人新潟総合学院専門学校国際情報工科大学校(郡山市)が、再生可能エネルギー関連人材育成の取組(人材育成特別コースの設置、再生可能エネルギー対応の電気施工技術者育成プログラム等)について、文部科学省の採択を受けました。

平成24年度の予定

- 家庭における太陽光エネルギー導入の支援や、災害時に防災拠点となる公共施設等への太陽光発電パネル等の設置を支援してまいります。

<主な事業及び予算>

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ・再生可能エネルギー普及拡大事業 | 717,849千円 |
| ・再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業 | 2,902,568千円 |

2 研究開発拠点の整備

再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究機関の誘致など研究開発拠点の整備を推進します。

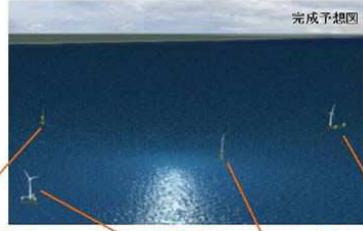
平成23年度の取組

【研究機関及び研究施設等の設置】

- 独立行政法人産業技術総合研究所が郡山市(郡山西部第2工業団地)に再生可能エネルギーの研究拠点を建設決定。

【洋上風力発電の実証事業】

- ・24年3月、国が実施する浮体式洋上ウィンドファームの実証研究の委託先が、民間企業10社と東京大学のコンソーシアムに決定。



福島県沖における浮体式
洋上ウィンドファーム
実証研究事業の完成予定図
(丸紅(株)提供)



平成24年度の予定

- 引き続き研究開発拠点の整備に関する検討を進めるとともに、必要な財源やさらなる研究機関の誘致を国に求めてまいります。

3 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成

再生可能エネルギー関連産業の集積・育成を推進します。

平成23年度の取組

【再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業】

- ・研究開発補助事業として、計3社に対し、モニタリングデバイスや蓄電池装置等の開発経費を補助しました。(3社計6,212千円)
- ・モデル事業として、日大工学部等が中心となって実施する浅部地中熱利用システムの開発を支援しました。

平成24年度の予定

- 小型で高効率なバイオマスガス発電装置の開発の支援や、浅部地中熱を利用した住宅用冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業の実施等により、再生可能エネルギー関連産業の育成等を図ります。

<主な事業及び予算>

- | | |
|--------------------------|----------|
| ・再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業 | 36,932千円 |
| ・再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業 | 9,097千円 |

4 再生可能エネルギーの地産地消の推進

スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

平成23年度の取組

【スマートコミュニティ実証・導入に向けた取組】

- スマートコミュニティ導入促進等事業の実施

県内3件の取組において、国の事業の採択を受けて事業化可能性調査を実施

①会津若松市 実施主体：富士通、富士電機、市等

②南相馬市 実施主体1：安藤建設、日本風力発電協会、市等

実施主体2：奥野翔建築事務所、本田技研、市等



平成24年度の予定

- 引き続き、再生可能エネルギーの地産地消を積極的に推進するため、スマートコミュニティ構築等の取組を促進します。

8 医療関連産業集積プロジェクト

目指す姿

最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などと関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域となっている。

1 医療福祉機器産業の集積

医療機器開発・安全性評価拠点の整備を推進するとともに、医療福祉機器等の開発・実証研究等を支援し、医療福祉機器産業の集積を推進します。

平成23年度の取組

【医療機器開発・安全性評価拠点の整備状況】

- ・拠点整備に向けた基本構想案を平成24年3月に策定。



人材育成事業

【医療機器開発・実証研究等の取組状況】

- ・薬事支援、事業化支援、人材育成
医療ニーズ発掘のため県内医療機関等へアンケート調査を実施。
薬事法許認可支援のための専門家派遣（5社）
人材育成として、3コース（延べ39講座）を実施。
(参加数 40企業、600名超)



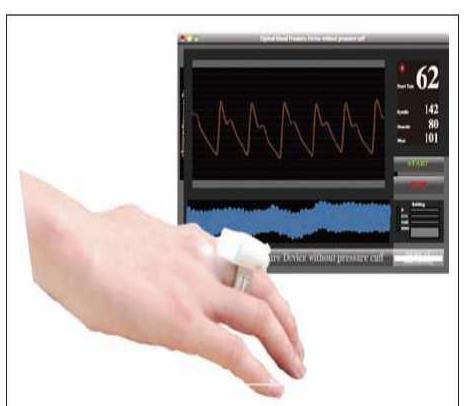
メディカルクリエーションふくしま

平成24年度の予定

- 先端の医療機器の開発・実証実験に対して支援を行うとともに、国内はもとより海外への販路拡大を進めます。
- 集積の核となる拠点の整備について検討を進めながら、必要な財源については、国に対して予算措置を要望します。

<主な事業及び予算>

・医療産業クラスター整備事業	1,906千円
・ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	33,939千円
・医療福祉機器等開発ファンド事業	1,322,126千円
・革新的医療機器開発・創出促進事業	360,626千円
・国際的先端医療機器実証事業	2,132,500千円
・ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業	31,580千円



非侵襲バイタルサイン計測器
※体を傷つけることなく生体情報を確認できる装置

2 創薬拠点の整備

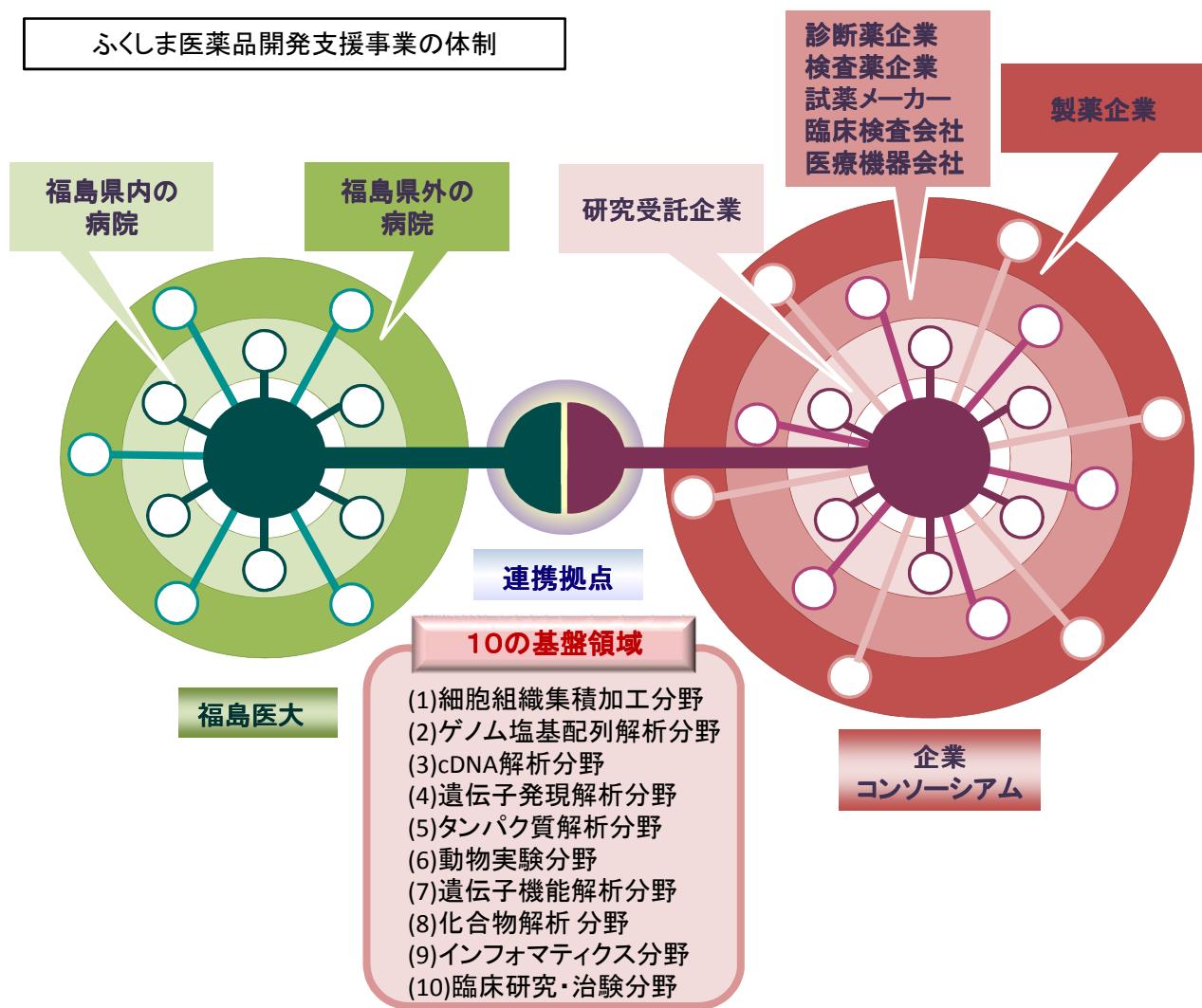
ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備を推進します。

平成23年度の取組

【ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備状況】

- 将来の県民の健康保持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進するための拠点となる放射線医学県民健康管理センター（仮称）の整備に向け基本構想策定業務について公募型プロポーザルにより、委託事業者の募集を開始。（平成24年3月）

ふくしま医薬品開発支援事業の体制



平成24年度の予定

- 基本構想の策定とともに、創薬の基礎データとなるサンプルを1年当たり1,000検体収集し、新規薬剤の研究開発を促進します。

<主な事業及び予算>

- 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

492,914千円

まちをつくり、
人とつながる。

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

目指す姿

県内外に避難している県民の心がふくしまとつながり、避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう、地域コミュニティのきずなが再生・発展するとともに、震災を契機とした新たなきずなが構築されている。

1 福島県内におけるきずなづくり

仮設住宅等でのコミュニティ活動への支援や、避難している県民に対する情報や交流の場を提供し、県内におけるきずなづくりに取り組みます。

平成23年度の取組

【地域のきずなづくり等の活動支援】

- 「地域づくり総合支援事業」等により、民間団体等が行う震災等からの復興に向けた地域づくり活動等を支援。

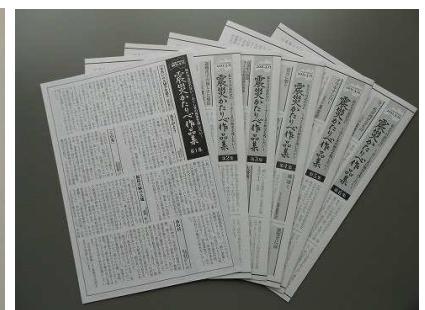
平成23年度：227件採択（うち、震災復興及び関連する取組：164件）

<採択事業例>

- “絆”南双葉コミュニティ再興事業
 - ・離ればなれになり連絡のとれない方の消息を伝えるために広報誌を発行しました。
 - ・過酷な避難生活や心温まる支援等を活字として書き残し後世に伝えるための作品集を発行しました。



広報誌「はまかぜ」



「震災かたりべ作品集」

（出典：商工会南双葉広域連携協議会）

【ふるさと絆情報ステーションの設置】

- 県内の民間借り上げ住宅等に入居している避難している県民向けの情報センター「ふるさと絆情報ステーション」を県内のスーパー13箇所に設置。



(福島市)	3箇所
(郡山市)	3箇所
(いわき市)	3箇所
(会津若松市)	2箇所
(白河市)	1箇所
(南相馬市)	1箇所

情報ステーションでは、避難元・避難先市町村、県の行政情報や、NPO、ボランティア団体等の支援情報等を提供するとともに各種相談会などを開催しています。
また、避難している県民の交流の場を提供しています。



平成24年度の予定

- 避難している県民のきずなづくりに取り組んでいくとともに、被災者自らが行う活動や被災者支援に関する取組について、最優先に支援していきます。

<主な事業及び予算>

- ・地域づくり総合支援事業 775,042千円
- ・地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 12,000千円

2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり

県内外に避難している県民への情報発信や双方向の取組を推進し、県外における相談・情報提供窓口等を設置するとともに、ふくしまを応援してくれる人との感謝を込めた交流に取り組みます。

平成23年度の取組

【電子回覧板による情報発信】

- ・県内外に避難している県民に対して、電気通信事業者からの無償提供による電子回覧板（通信機能の付いたデジタルフォトフレーム）等を配付し、生活支援等に関する情報をダイレクトに発信するサービスを実施。
※電子回覧板を利用した市町村（平成23年度）
南相馬市、大熊町、双葉町、浪江町



デジタルフォトフレーム

【県外避難者等への情報発信】

- ・県内外に避難している県民が必要としている情報を発信するため、月2回、県や市町村の広報誌やダイジェスト版等をとりまとめて発送。
 - 「福島県からのお知らせ」の送付
避難指示区域等13市町村や避難先市町村などの避難している県民に送付。
 - 「福島県県外避難者支援ブログ」の開設
平成23年7月開設
 - 地元紙（福島民報、福島民友）の送付
県外の図書館、避難者サポート施設等に送付。
16都道府県、約850か所、週3回
 - 生活サポート拠点の設置・運営
受入自治体や受入先民間団体等が避難者の生活支援や見守り支援、交流の場の提供等を実施。
設置数：363か所（32都府県）
(平成24年5月28日現在)



福島県からのお知らせ



福島県県外避難者支援ブログ

【がんばろう ふくしま！ 大交流フェアの開催】

- ・ふくしまの食や観光の魅力を発信し、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として、3月22日に東京国際フォーラムにて交流イベントを開催。
(来場者数：15,867人)



「ふくしまから、はじめよう。」宣言の様子



フラガールズによるダンスショー

平成24年度の予定

- 電子回覧板の活用や県や市町村の広報誌をまとめて発送することで、県外に避難している県民とのきずなを維持するほか、首都圏における交流イベントの開催などを通じ、ふくしまを応援いただいている方々とのきずなづくりについても取り組んでいきます。

<主な事業及び予算>

- ・ふるさとの絆電子回覧板事業 94,337千円
- ・ふくしま再生交流推進プロジェクト 30,718千円

3 ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信

ふくしまで頑張っている個人団体等を発掘し、テレビインターネットなどあらゆる媒体を活用して、ふくしまにおける復興へ向けた取り組みや情報を国内外へ発信します。

平成23年度の取組

【ふくしまの復興に向けたメッセージの発信】

- ・「3.11 ふくしま復興への誓い 2012」の実施。
 - 犠牲者追悼式と新しい福島の再生に向けたシンポジウムの開催
 - 「ふくしま宣言」を世界に向けて発信
 - 県内7会場において、キャンドルナイト「希望へのあかり」を実施



佐藤知事から全世界に向けて復興メッセージが発信されました。



県と県民等が一体となり、新生ふくしまの創造に向けた気運醸成のため、新ロゴマークを作成しました。



キャンドルナイト「希望のあかり」(県北会場)

【「ふくしま」の正確な情報発信】

- ・復興に向けた前向きなふくしまのイメージを創り上げていくため、ふくしまの正確な情報を発信。
 - 「ありがとうメッセージ」の全国紙掲載
 - 東京のテレビキー局による県内特産品や県内観光地の紹介
 - 震災1年DVDの作成
 - ツイッターによる情報発信
 - ふくしまの今を伝える動画配信
(県HP、YouTube、JRトレインチャンネル、NHKワールド)
 - メールマガジン“ごちそう ふくしま”通信の配信
 - 海外向けテレビCMの作成、発信(外務省)



「ありがとうメッセージ」

【東日本大震災記録の保存、活用】

- ・地震・津波及び原子力災害の体験や教訓、復興の姿を次世代へ継承するため、各種資料を収集、保存。
 - 記憶等の聞き書き映像：107件
 - 動画、写真等：約5,000点

平成24年度の予定

- ふくしまの正しい情報を伝え、「新生ふくしま」を積極的に全世界に向けて情報発信していきます。

<主な事業及び予算>

- ・「新生ふくしま」戦略的情報発信事業 58,558千円
- ・地域伝統芸能全国大会開催事業 25,000千円

まちをつくり、
人とつながる。

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

目指す姿

ふくしまの誇る観光資源に一層磨きをかけるとともに芸術・文化やスポーツ等のイベントを誘致することなどにより、国内外から多くの観光客等が訪れている。

1 観光復興キャンペーンの実施

テレビや映画などとのタイアップや食との連携を始めとした観光復興キャンペーンを実施します。

平成23年度の取組

【大河ドラマ「八重の桜」の広報・宣伝】

- ・大河ドラマ「八重の桜」をPRするための広報等を実施。
 - マスコットキャラクター「八重たん」の制作
 - 「八重の桜」放映1周年記念シンポジウム
 - 情報紙「八重らんしょ」の発行 など



【ふくしまからありがとうキャンペーン】

- ・福島県内の対象施設にお泊りいただいた方及び福島空港定期便をご利用いただいた方の中から、抽選で1万人に福島の特産品をプレゼントするなどのキャンペーンを実施。
 - 県産品プレゼント応募実績 54,468件



ふくしまからありがとうキャンペーンHP
(~3/31)



「みんなで新しいHAPPYな福島県をデザインする。幸福な観光地のイメージに変える」をコンセプトに、観光PR活動『ふくしまHAPPYデザイン』プロジェクトを始動。

14名のふくしまHAPPY隊が隣接県をはじめ東京や大阪など大都市圏で福島県の観光PRを実施。

【観光有料道路無料開放】

- ・磐梯吾妻スカイライン、磐梯山ゴールドライン、磐梯吾妻レイクラインを無料開放。
 - 無料開放期間：平成23年7月16日～11月15日
 - 通行実績：442,964台（前年度実績の約2倍）

平成24年度の予定

- ふくしまの正確な情報を伝えていくため、国の「東北観光博覧会」の取組と連携しながら、観光復興キャンペーンを積極的に展開し、また、大河ドラマとタイアップした観光情報の発信、観光有料道路3ラインの無料開放の継続、コンベンションの積極的な誘致など、強力なプロモーションを集中的に実施していきます。

<主な事業及び予算>

- ・観光復興キャンペーン事業 394,541千円
- ・ふくしまの恵み販売力強化事業【再掲】 144,099千円

2 観光振興と多様な交流の推進

観光資源の磨き上げ、国内外の会議や芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催、福島空港の活用などによる観光と多様な交流を推進します。

平成23年度の取組

【観光資源の整備】

- ・磐梯山の世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援。
 - 磐梯山ジオサイトのポイント解説看板の整備
 - 磐梯山ジオパークへの理解促進

【国際会議等の開催、誘致】

- ・『放射性物質の除染に関する国際シンポジウム』（平成23年10月16日開催）
主 催：環境省、内閣府
参加者：約300人（政府、国際原子力機関、経済協力開発機構、県内の自治体関係者等）
- ・『国際エネルギー・セミナー』（平成24年3月2日開催）
主 催：外務省、経産省、環境省 共催：福島県
参加者：約500人（国内外の研究者、NGO、自治体、企業等）



除染作業や実証実験の報告が行われた環境の再生に向けた国際シンポジウム

『国際エネルギー・セミナー』



被災地復興に向けスマートコミュニティの導入を提言したセミナー

（出典：外務省HP「わかる！国際情勢」）

（参考：第68回国民体育大会冬季大会の開催）

東京都で開催される大会について、一部競技（スピードスケート）を郡山市で開催決定。

日程：平成25年1月26日～2月1日

【外国人観光客の誘致】

- ・海外からの観光客を回復するため、海外誘致促進活動及び受入体制を整備。

○観光プロモーションの展開

「日韓交流おまつり2011 in Seoul」（平成23年9月25日、韓国）

ソウル市民が約3万人が参加する中、本県からは観光事業者と共同で観光PRブースを出展するとともに、スパリゾートハワイアンズのフラダンスを披露。

その他、中国、台湾、香港にて観光プロモーションを実施。

- ・海外からの観光客を回復するため、海外誘致促進活動及び受入体制を整備。

○多言語観光パンフレットのリニューアル

韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、英語の観光パンフレットを新たに作成。

国内外の関係機関に配布（各5,000部）

「日韓交流おまつり2011 in Seoul」



フラダンスによる福島県の元気や観光をPR



【被災した文化財の復旧】

- ・被災した文化財について、これらを活用した地域振興を図るため、民間の所有する文化財の復旧経費の一部を支援。（国指定文化財：3件 県指定文化財：2件）
- ・なお、小峰城跡、旧伊達郡市役所、天鏡閣など県や市町村が所有する国指定文化財については、国の支援を受けて所有者がそれぞれ復旧を実施。

【福島空港を活用した交流等】

- ・福島空港内でのイベント実施。
平成23年度：57回実施、来場者数：約4万人

- ・国際定期路線の再開に向けた取組の実施。
○韓国、中国政府に対する渡航制限緩和の要請
○韓国、中国の航空会社に対する国際定期路線（ソウル、上海）の再開要請
○外務省に対する渡航制限緩和、及び国際定期路線（ソウル、上海）再開協力要請



「空の日フェスティバル」チラシ

平成24年度の予定

- 福島に心寄せている方々や各種メディアなど、あらゆる情報発信手段を複合的に活用して「ふくしまの今」を戦略的に発信し、本県のイメージ回復に努めるとともに、訪日外国人にとって魅力ある観光地を創造していきます。

<主な事業及び予算>

- | | |
|------------------|-----------|
| ・国際会議等誘致推進事業 | 4,165千円 |
| ・指定文化財保存活用事業 | 156,077千円 |
| ・外国人観光客誘致促進・強化事業 | 28,954千円 |

1.1 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

目指す姿

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。

1 「多重防護」による地域の総合防災力の向上

海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防護」による総合的な防災力が向上したまちづくりを推進します。

平成23年度の取組

【多重防護にかかる施策】

- ・津波被災地においては、複数の施策を組み合わせた「多重防護」による「津波防災まちづくり」を市町村とともに推進します。
(多重防護にかかる施策) 海岸堤防の嵩上げ、防災緑地・海岸防災林の整備、二線堤機能も備えた道路整備、防災集団移転(市町村事業)、被災市街地復興土地区画整理(市町村事業)等



【多重防護の取組状況】

- ・海岸保全施設の復旧、堤防・護岸の嵩上げ状況
警戒区域等を除き、被災した24地区海岸のうち、緊急に対策が必要な7地区海岸は、大型土のう等による仮締切工を実施。
- ・河川河口部の堤防改修状況
津波及び高潮・波浪に対応する設計方針を決定。
- ・市町村復興計画に基づく道路整備の状況
市町村復興計画に基づく道路整備について、22か所の調査・設計に着手。
- ・海岸防災林等の復旧
対象となった治山施設5地区のうち、4地区で着手。
海岸防災林の再生復旧は1地区で着手し、2地区で調整を開始。

(市町村復興計画に基づく防災緑地整備：平成24年度から10地区の防災緑地基本計画策定に着手。)

【公共土木施設等災害復旧事業の取組状況】

- ・海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧
警戒区域等を除く県内全域の1,655か所のうち、1,025か所で着工し、うち724か所で工事が完了。
(平成24年4月30日現在)



路線名：主要地方道 原町海老相馬線
被災箇所：上立切橋（南相馬市蒲庭地内）

被害：津波による橋梁流出

応急復旧までの経緯：

行方不明者の捜索を支援するため、流出した上立切橋にポリエチレン管を設置し、仮設道路を設置しました。



河川名：神白川
被災箇所：いわき市小名浜下神白地内

被害：津波による護岸流出

応急復旧までの経緯：

津波により護岸が流出したことから、出水期又は再度の津波襲来から後背地の施設（いわき海星高校）を防護するため、護岸の応急復旧を実施しました。

平成24年度の予定

- 上記の取組を引き続き実施するとともに、「多重防御」の新たな取組として、津波被害を軽減する機能を持つ防災緑地を整備します。

<主な事業及び予算>

・防災緑地整備事業	31,600,000千円
・公共土木施設等災害復旧事業（海岸）	12,961,000千円
・河川改修事業	2,752,400千円
・道路整備事業	560,000千円

2 防災意識の高い人づくり・地域づくり

防災訓練の強化や防災リーダーの育成などによる防災意識の高い人づくり・地域づくりを推進します。

平成23年度の取組

【地域防災計画の見直し】

- 市町村や防災関係機関等に地域防災計画の見直しに関するアンケート調査を実施し、まず初動対応に係る課題の洗い出し、整理に取り組みました。

【防災教育の取組状況】

- 防災対応マニュアル（地震対応）を、公立小・中・高等学校、特別支援学校において100%整備しました。

平成24年度の予定

- 震災等における課題や国の防災基本計画を踏まえた検討を行い、初動対応に係る地域防災計画の見直しを進めます。
- 保護者や地域、関係機関等と連携した学校安全の体制づくりを図る取組を進めるとともに、防災リーダー育成研修の実施や県内7地域での防災訓練への支援等を行います。

<主な事業及び予算>

- 学校における災害安全支援事業（再掲） 1,871千円

3 地域とともに取り組むまちづくり

地域が取り組む復興のまちづくり計画策定及び実施に向けて支援を行います。

平成23年度の取組

【市町村の復興まちづくりの支援状況】

- 国や地元市町と連携し、地区ごとに復興まちづくりの説明会を重ねながら、地域住民の意向を反映した復興整備手法を検討しました。

平成24年度の予定

- 市町村・県が共同して東日本大震災復興特別区域法に基づく復興整備計画を作成し、土地利用の再編に係る許認可等の特例を活用するなど、迅速かつ円滑な復興まちづくりの推進を図ります。
- まちなみ景観等に関して具体的な復興計画等を作成しようとする市町村の把握に努め、支援に向けた検討を行います。

<主な事業及び予算>

- 復興まちづくり会社設立支援事業 1,431千円
- 復興公営住宅整備促進事業（再掲） 27,123,890千円

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

目指す姿

かねてから県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸、福島空港、小名浜・相馬港の機能や情報通信基盤の強化された新たな県土が形成されている。

1 「浜通り軸」の早期復旧・整備と生活支援道路の整備

浜通りの復興の基盤となる「浜通り軸」の早期復旧・整備と、生活を支援する道路の整備を行います。

平成23年度の取組

【常磐自動車道路の復旧、整備状況】

- 警戒区域内の20mSv/年未満にある区間で工事を再開しました。
(広野IC～楓葉PA及び浪江IC～南相馬ICの一部区間)

平成24年度の予定

- 関係機関と緊密に連携しながら、常磐自動車道の整備促進を図ります。



<東日本高速道路株式会社・プレスリリース資料（H24.1.26）より転載>

2 東西連携道路など、災害に強く本県の復興を推進する道路ネットワークの構築

浜通りと中通りをつなぐ復興を支援する道路や東西連携道路など、災害に強く本県の復興を推進する道路ネットワークの構築を行います。

平成23年度の取組

【復興支援道路（相馬～福島）の整備状況】

- ・国の平成23年度第3次補正予算により復興支援道路に位置づけられ、相馬～相馬西及び阿武隈東～阿武隈の2区間を新規事業として着手しました。

阿武隈東～阿武隈 中心杭設置式
(平成24年1月11日)



平成24年度の予定

- さらなる整備促進に向けて、関係機関への要望等を行っていきます。

＜主な事業及び予算＞

- ・国直轄道路事業に対する負担金（再生・復興） 5,000,000千円

3 港湾・空港等の機能強化

福島空港、小名浜港、相馬港の早期復旧・機能強化による、本県の物流、観光の復興を支える基盤を整備します。

平成23年度の取組

【小名浜港の復旧】

- ・国際バルク戦略港湾に選定
- ・泊地（港湾内で船舶が安全に停泊することができる範囲）浚渫の実施
- ・護岸上部工の整備促進
- ・臨港道路（港湾法で定められている道路）橋梁の整備促進



【相馬港の復旧】

- ・岸壁 ケーソン（コンクリート製函型構造物）製作・撤去、埋立造成の促進
- ・泊地（港湾内で船舶が安全に停泊することができる範囲）浚渫の実施
- ・沖防波堤の復旧

施設名：	小名浜港大剣ふ頭岸壁
被災箇所：	いわき市泉町下川地内
被害：	液状化による背後地の沈下
応急復旧までの経緯：	被災地域に物資や燃料を供給するため、支援物資受入港に指定されている小名浜港の岸壁を応急復旧し、港湾機能の早期回復を図りました。

平成24年度の予定

- 上記の取組を引き続き実施するとともに、福島空港の物流や防災機能を強化することにより、空港の活用を促進します。

＜主な事業及び予算＞

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ・福島空港交流・物流・防災機能強化事業 | 62,195千円 |
| ・小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業 | 3,049,615千円 |
| ・相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業 | 529,100千円 |

4 JR常磐線・只見線の早期復旧

JR常磐線・只見線の早期復旧を目指します。

平成23年度の取組

【JR常磐線の復旧状況】

- ・運転再開
高萩～四ツ倉（4月）、四ツ倉～久ノ浜（5月）、
久ノ浜～広野（10月）、原ノ町～相馬（12月）
不通区間は、広野～原ノ町及び相馬～亘理
- ・JR東日本、沿線市町、県等で構成するJR常磐線復興調整会議において、ルート変更と駅の移設について検討（津波被害の大きかった駒ヶ嶺～浜吉田駅間は、ルートを現位置より山側に移設して復旧します。）



運転再開直後の原ノ町駅

【JR只見線の復旧状況】

- ・運転再開
会津坂下～会津宮下及び大白川～小出（8月）、会津宮下～会津川口（12月）
不通区間は、会津川口～大白川

平成24年度の予定

- JR常磐線・只見線の早期全線復旧について、国等に強く働きかけていきます。
- 県、町、JR東日本は、常磐線（相馬駅以北）の復旧に関する覚書を締結します。（平成24年4月23日締結済）

5 情報通信基盤の強化

災害時における情報通信基盤の強化を図ります。

平成23年度の取組

【防災通信機能の拡充・強化】

- <総合情報通信ネットワーク整備事業>
- ・前年度の地上系有線通信設備の整備に続き、衛星系通信設備を更新しました。
 - ・市町や県機関の修理対象に係る庁舎復旧計画等の決定に合わせて、順次修理を行いました。

【自治体クラウドの整備状況】

- ・国の平成23年度第3次補正予算「被災地域情報化推進事業（自治体クラウド導入事業）」に4市町村が補助申請しました。

平成24年度の予定

- 防災通信機能の拡充・強化等を図るため、安全性、経済性、機能性に優れた新システムに更新します。
- 県庁、合同庁舎、中継局等の地上系無線通信設備を更新します。
- 自治体クラウドについての理解を深め、導入に向けた検討を行います。

<主な事業及び予算>

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・総合情報通信ネットワーク整備事業 | 1,375,075千円 |
| ・自治体クラウド推進支援事業 | 616千円 |

資料編

○福島県の被害状況等	p.47
(1) 人的被害	p.47
(2) 住家被害	p.47
(3) 地震・津波による被害額	p.48
(4) 沿岸市町村の災害廃棄物処理	p.49
(5) 原発事故に伴う避難指示等	p.50
(6) 避難等の状況	p.51
(7) 原発事故による被害	p.52
○復興に向けたふくしまの歩み	p.53

福島県の被害状況等

(1) 人的被害

◆死者：2,371人 ◆行方不明者：45人（平成24年4月9日現在）



警戒区域内の行方不明捜索の状況
(5/4 楢葉町町内)



警戒区域内の行方不明捜索の状況
(9/7 大熊町夫沢地内)

(2) 住家被害

◆全壊：20,422棟 ◆半壊：66,582棟（平成24年4月9日現在）



警戒区域内の状況(浪江町請戸地区)



家屋被害の状況(福島市伏拝地内)

【写真提供：福島県警察】

(3) 地震・津波による被害額

- ◆公共土木施設被害報告額 約3,162億円
- ◆農林水産施設被害報告額 約2,453億円
- ◆文教施設被害報告額 約379億円
- 公共施設被害報告額総額 約5,994億円** (平成24年3月23日現在)

*県所管分：福島第一原子力発電所から30km圏内は、航空写真等により推定した概算被害額を計上。

*市町村所管分：南相馬市の一部及び双葉8町村の概算被害額は含まれていない。

【出典】福島県東日本大震災復旧・復興本部 県土整備班

□ 公共土木施設の応急工事等復旧状況

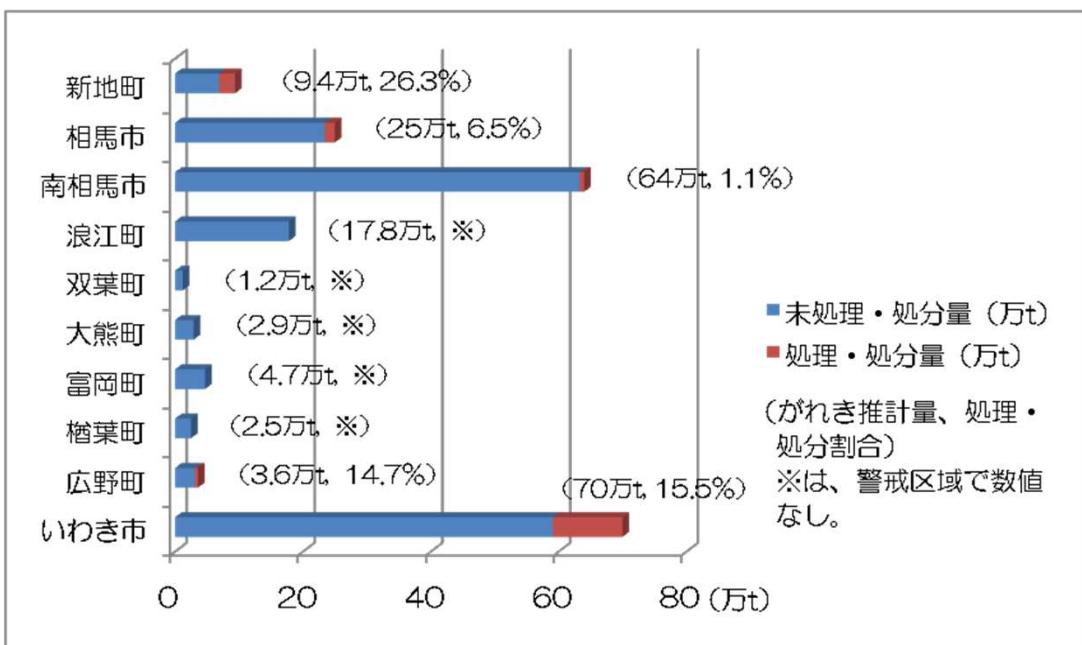


- ◆商工業関連被害額 約3,597億円 (平成23年4月25日現在)

*製造業と商業（卸、小売）の被害額について推計している。

製造業については、建物、機械装置及び在庫、商業（卸、小売）については、建物及び在庫の被害額について推計している。

(4) 沿岸市町村の災害廃棄物処理



【出典】環境省「沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況」
(平成24年4月23日)

- ◆ 沿岸市町村において、4月23日現在、がれきが約201万トンあるが、処理・処分が終了したのは8.1%（約16万トン）。
- ◆ 沿岸部全域が警戒区域となっている町は、処理の見通しも立っていなかったが、ようやく、警戒区域内ではじめて楢葉町に「がれき集積所」が整備されることになった。

(5) 原発事故に伴う避難指示等

【平成23年3月11日】

- 第一原子力発電所から半径3km圏内に避難指示。
- 同 半径10km圏内に屋内退避指示。

【平成23年3月12日】

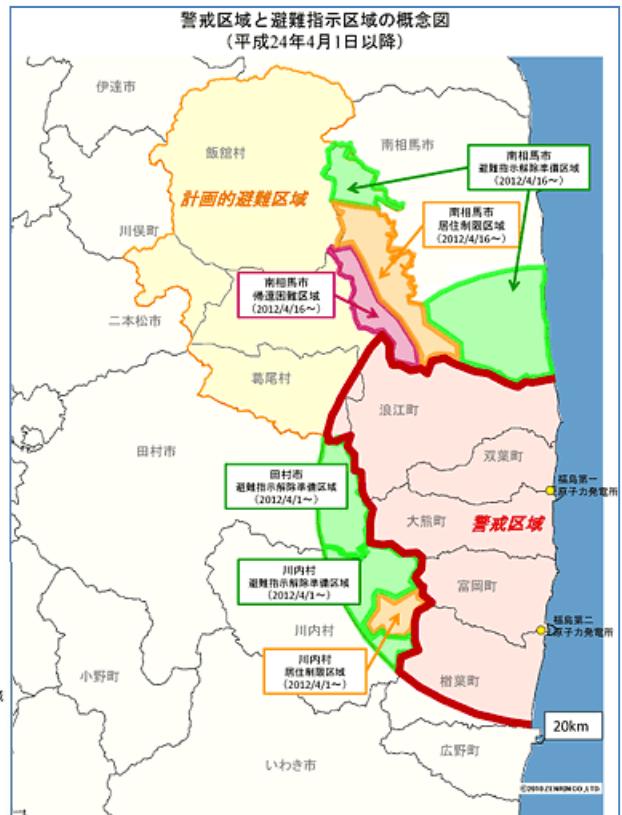
- 第一原子力発電所から半径10km圏内に避難指示。
同日、半径20km圏内に避難指示。
- 第二原子力発電所から半径3km圏内に避難指示。
同日、半径10km圏内に避難指示。

⋮

【平成23年4月22日～】



【現在の状況】



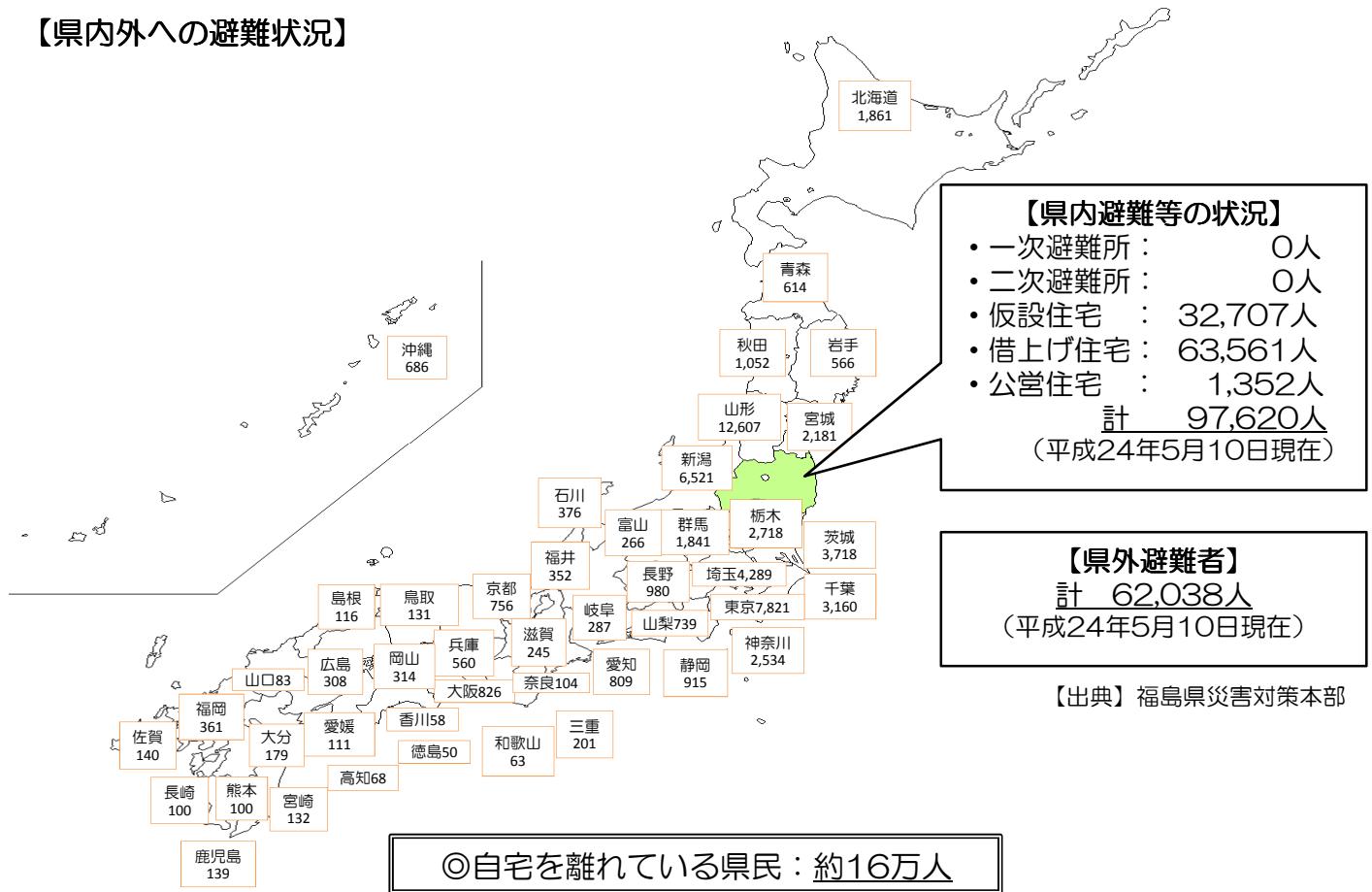
【住民の帰還に向けて】

◆避難指示区域等の見直しに係る国の考え方

年間積算線量 ↑ 50mSv 20mSv	帰還困難区域	長期間、帰還が困難であると予想される区域
	居住制限区域	将来の住民帰還を目指し、除染やインフラ復旧などを計画的に実施する区域
	避難指示解除準備区域	除染、インフラ復旧、雇用対策などを迅速に実施し住民の早期帰還を目指す区域

(6) 避難等の状況

【県内外への避難状況】



【子どもの避難の状況】

◆ 東日本大震災に係る子どもの避難者（18歳未満避難者数）

※ (内訳) 避難先が県内 12,214人
避難先が県外 17,895人

(※ 平成24年4月1日現在の市町村把握数)

【出典】福島県子育て支援推進本部会議資料

(7) 原発事故による被害

- ◆原発事故の影響は、県内全域のあらゆる産業、あらゆる分野に及んでおり、被害の全体像の把握が困難な状況。
- ◆人権侵害など、精神的な負担も大きい。

被害は甚大

環境

- ・大気・水・土壤・農地・森林等の汚染
- ・汚染された土壤、下水道汚泥、廃棄物等の処理困難 等

健康

- ・見えない放射線への不安
- ・内部被ばく・外部被ばく 等

教育

- ・福島からの避難児童に対するいじめ（「放射線うつる」など）
- ・通学路など身近な生活空間における放射線汚染
- ・サテライト校へ移転 等

産業

農林水産業

- ・出荷自粛・制限
- ・作付け自粛・制限
- ・沿岸漁業の自粛
- ・入荷拒否・価格下落 等

製造業

- ・納入拒否
- ・放射線測定の要求
- ・工場の県外移転、閉鎖 等
(警戒区域等に立地する企業の動向 (H24.1.25現在))
県外移転34社、廃業3社 (県企業立地課調べ)

建設業

- ・建設資材の放射性物質汚染
(原発事故から約10ヶ月後に発覚)
- ・放射線測定の要求 等

観光業

- ・予約のキャンセル
- ・観光客の激減
(震災後(4~12月)宿泊者数については、前年比約524万人(33.5%)の減(二次避難者除く))
- ・外国人宿泊者、同6万人(85.1%)の減
- ・会津若松市への修学旅行は、約9割の大幅減 等

その他

- ・県人口の激減(200万人を切った)・避難による家族の分断
- ・福島からの避難者受入拒否
- ・放射能汚染による浜通り地域の物理的な分断(交通の寸断等) 等

風評被害

平成23年3月～
平成24年3月

復興に向けたふくしまの歩み

平成
23年 3月

4月



がんばろうふくしま!
スタートイベント

5月



小名浜港へ入港再開

6月



ふくしま総文

7月

- 11日 東北地方太平洋沖地震発生
「福島県災害対策本部」設置
原子力緊急事態宣言発出
環境モニタリング開始
- 12日 第1原発1号機爆発
スクリーニング開始
応急仮設住宅着手
- 23日

- 1日 「がんばろうふくしま！」スタートイベント開催
- 19日 双葉郡支援センター開設
- 22日 第1原発半径20km圏内を警戒区域に設定
- 29日 原子力損害賠償等に関する問い合わせ窓口開設

- 2日 30km圏内を除く河川・海岸の応急工事着手
- 8日 国道6号、警戒区域除き全線開通
一時帰宅開始
- 10日 警戒区域一時立入受付センター開設
- 20日 東日本大震災復旧・復興本部初会合

- 6日 「生活再建の手引き」を作成
- 20日 東日本大震災復興基本法成立
- 27日 WBCによる内部被ばく検査開始
- 28日 小名浜港へのコンテナ船入港

- 8日 ふくしまの子どもを守る緊急宣言発表
- 15日 「除染の手引き」作成
県原子力損害対策協議会設置
- 19日 **ステップ1達成と発表**
- 26日 新潟・福島豪雨発生
- 28日 県内牛の全頭検査開始
- 29日 「東日本大震災からの復興の基本方針」決定

- 3日 ふくしま総文開幕
- 8日 相馬港への外航船入港再開
- 11日 復興ビジョン決定
- 17日 「ふくしま、新発売。」プロジェクト開始
- 31日 国道6号復旧工事終了。全線通行可能。
ビッグパレットふくしま避難所閉鎖。

- 2日 「原子力損害賠償の完全実施を求める福島県総決起大会」実施
- 8日 仮設住宅等入居者支援連絡調整会議設置
- 13日 原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所開所（郡山市）
- 15日 一般米の放射性物質調査を開始
- 23日 あづま総合体育館避難所閉鎖。
- 26日 原子力損害賠償支援機構開所（東京都港区）

10月

- 4日 除染業務講習会開始
- 7日 相双地域医療従事者確保支援センター設置
- 13日 環境回復推進監、除染対策課を新設
除染・廃棄物対策推進会議を設置
- 24日 原子力損害賠償連絡会議設置

11月

- 9日 原子力損害賠償支援機構福島事務所開所（郡山市）
- 14日 面的除染モデル事業開始
甲状腺全県巡回検査開始
- 18日 県、ふるさと紳情報ステーション開設
「除染情報プラザ」準備室開設
- 24日 安全・安心フォーラムの開催

12月



平成
24年

1月

- 5日 福島県農林地等除染基本方針を策定
- 7日 東日本大震災復興特別区域法成立
- 16日 **ステップ2完了と発表**
- 20日 自衛隊へ災害派遣撤収を要請
- 28日 復興計画（第1次）策定

2月

- 4日 福島環境再生事務所を設置
- 5日 原子力被災市町村支援班を設置
- 14日 除染リーダー育成講習会開催
- 20日 「除染情報プラザ」を設置
- 26日 NEXCO東日本が警戒区域内の常磐自動車道路の復旧・整備工事再開を発表
- 30日 ふくしま産業復興企業立地補助金交付策定
川内村帰村宣言

3月



ふくしま復興への誓い
2012

- 1日 「ふくしまからありがとう」キャンペーン実施
- 10日 「復興庁」発足・県に「復興局」（福島市）、支所（いわき市・南相馬市）を設置
- 21日 2次避難所全て閉鎖
- 27日 ホールボディカウンタ検査に係るコールセンターの設置

- 1日 広野町役場本庁で業務再開
- 11日 3.11ふくしま復興の誓い2012を開催
- 16日 医療機器製造販売に関する特例措置を講じる復興推進計画認定
- 26日 川内村役場本庁で業務再開
- 30日 「福島復興再生特別措置法」成立



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.